



International
Olympic
Committee



INTERNATIONAL
PARALYMPIC
COMMITTEE



TOKYO 2020



TOKYO 2020
PARALYMPIC GAMES

ブロードキャスト 公式プレイブック

大会の安全と成功のためのガイド



2021年6月
第3版



目次

このプレイブックは誰のためのもの？	3	お読みください	45
Stronger Together			
原則・方針	5	大会時の検査受検フロー	46
マスクの着用	6	会場における対策	53
最小限の物理的な接触	7	COVID-19関連事項ガバナンス	56
検査、行動管理、隔離	8	検査概要	58
衛生管理	9	検査頻度	59
ジャーニー（行程）について	10	スマートフォンアプリケーション	60
イントロダクション/はじめに	11	Tokyo 2020 感染症対策業務支援システム	63
出発前	13	ワクチン接種	65
日本への入国	20	コンプライアンスと制裁	66
- 日本在住者	25		
大会時	26		
日本からの出国	42		

前回バージョンからの重要なアップデート



このプレイブックは 誰のためのもの？

RHBの幹部	(RTa)
RHBの制作・技術担当者	(RTb)
RHBのIBCサポートスタッフ	(RTc)
ホスピタリティプログラム・プロジェクトリーダー	(RTh)
ホスピタリティスタッフ	(RTh)
ホストブロードキャスターの幹部	(HBa)
ホストブロードキャスターの制作・技術担当者	(HBb)
ホストブロードキャスターのIBCサポートスタッフ	(HBc)
ブロードキャスターの上級役員	(B)





STRONGER TOGETHER

東京2020オリンピック大会まで1カ月あまり、パラリンピック大会まで2カ月となる中、このプレイブックは発行されました。代表選考会も終了し、一番早い選手の方々はすでに大会期間前トレーニングのために到着し、キャリアの頂点となる大会に向けて準備を進めています。OBSチームはIBCと大会会場で本稼働しており、すでに東京に到着されているRights Holding Broadcastersもいらっしゃいます。

国際オリンピック委員会 (IOC)、国際パラリンピック委員会 (IPC)、東京2020組織委員会 (Tokyo 2020)、東京都 (TMG) および日本国政府は、健康とスポーツ大会の分野で世界をリードする専門家と共に、大会を安全に開催するために必要な新型コロナウイルス感染症対策の最終化と実施に向けた整備を、絶え間なく継続して進めております。

「安全第一」のルールは、皆様、大会のすべての参加者、そして東京と日本の人々を守るためにあります。

一方で大会の成功は私たち一人一人が常に、今時点から、プレイブックを遵守する責任を持つことにかかっています。

このプレイブックをよく読み、スクリーニング検査、行ける場所の制限、一緒に過ごす人、衛生管理、マスクの着用、フィジカル・ディスタンスなど、ご自身にどのように適用されるかを理解してください。

コロナ対策責任者 (CLO) はすでに任命されており、今後継続的なサポートを行っていきます。質問や懸念事項があれば、コロナ対策責任者に問い合わせください。詳細についての資料やオンラインでのQ&Aは、大会が近づくにつれ、引き続き提供されてまいります。

継続的な課題を克服するためには、柔軟性とコミットメントが必要であることを私たちは知っています。皆様のレジリエンスに心から感謝いたします。プレイブックを遵守し、卓越、敬意、友情の価値観を実践することにより、#StrongerTogether (より強く、共に強く)、他に類を見ない大会を経験することになるでしょう。

大会でお会いしましょう。

Yiannis Exarchos,
CEO Olympic Broadcast Services

原則・方針

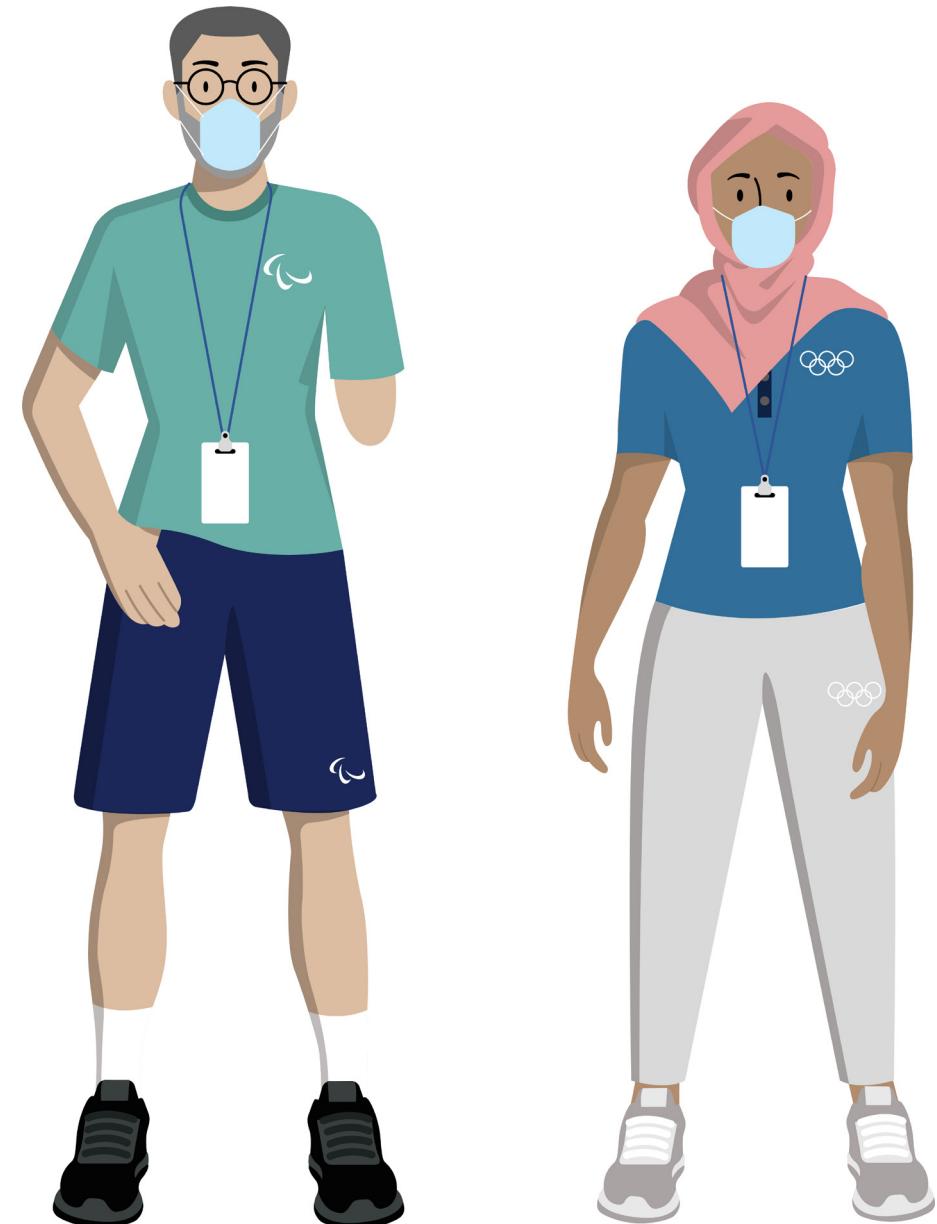
本プレイブックに記載の強化された新型コロナウイルス感染症対策は、すべての参加者にとって安全な大会の環境を作り出すことができるよう計画されています。また、これらの対策は、私たちのホストである日本の居住者にさらなる保護をもたらします。大会参加者の皆様は、一般の方とのやり取りを最小限に抑えながら、出発の14日前からジャーニーを通じて、そして日本にいる間は常にプレイブックを遵守する必要があります。





マスクの着用

皆様と周囲のすべての人を守るため、
マスクを常に着用してください。
マスクは感染者から出る飛沫を捕らえるため、
新型コロナウイルスの拡散を防止します。
食事中、就寝時を除き、マスクを常時着用する
ことで、すべての人に対して安全な大会の実現に
貢献することができます。





最小限の物理的な接触

新型コロナウイルスは咳、くしゃみ、会話、歓声、歌などにより発生する飛沫を介し、人と人との距離が近い場面で人から人に感染します。混雑した場所、換気の乏しい環境や新型コロナウイルス感染者と近い距離にいる場合、感染リスクが高まります。以上のことから物理的な接触を最小限に留め、常にマスクを着用し、三密（密閉、密集、密接）を避けることが重要です。

#1



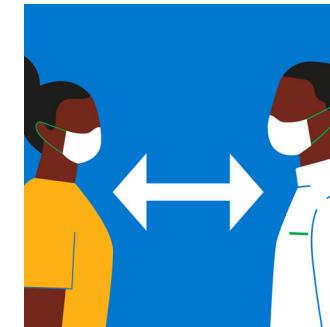
常にマスクを着用し、人の接触を最小限に抑えてください。

#2



ハグや握手などの物理的な接触を避けてください。

#3



選手との距離は2メートルを確保してください。
その他の人のとの距離は運営上のスペース内でも少なくとも1メートルを確保してください。

#4



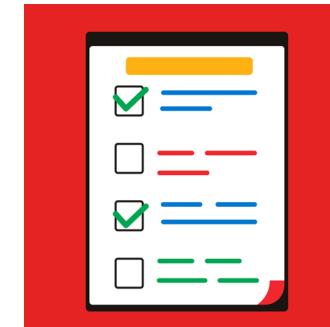
閉鎖された空間や混雑は出来る限り避けてください。

#5



移動の際は専用車両を使用してください。入国後14日間は公共交通機関を使用できません。

#6



日本入国後14日間は、登録した活動計画書に記載の用務先以外は訪問できません。



検査・行動管理・隔離

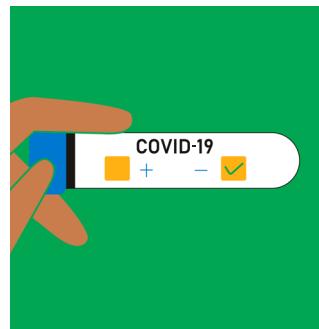
新型コロナウイルスの蔓延防止のため、人から人への感染の連鎖を止めることができます。そのため、検査を通じ新型コロナウイルス感染者を特定、行動履歴から濃厚接触者を把握、適切な期間の隔離をし、ウイルスが広まらないよう努めることが重要です。

#1



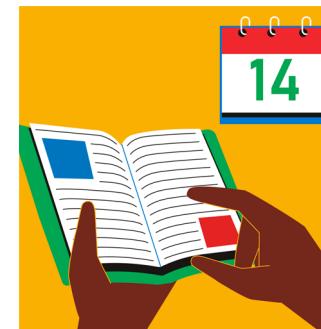
統合型入国者健康情報等管理システム(OCHA)と新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)をダウンロードしてください。
また、新型コロナウイルス感染症対策のサポートとして使用されているほかのテクノロジーを使い慣れておくようにしてください。

#2



大会に向け自国出国前に新型コロナウイルスの検査を受け、陰性検査証明書を準備してください。
日本の空港到着時に再度検査します。

#3



日本入国後14日間については、追加の制約に従ってください。詳細は各プレイブックに記載されています。

#4



大会期間中、各自の役割に応じて定められた要領で、新型コロナウイルスの検査を定期的に受けてください。

#5



症状がある場合、または保健当局からの指示があった場合、検査を受けてください。検査の結果が陽性の場合は、隔離されます。

濃厚接触とは

発症の2日前から隔離開始までの間で、陽性が確認された者と、マスクを着用せずに1メートル以内で長時間(15分以上)接触した者。この定義は特に、ホテルの客室や車内など閉鎖された空間でこのような接触が起きた場合に適用されます。

濃厚接触者の認定は、各個人及び所属組織、東京2020組織委員会により提供される情報に基づき、保健当局により判断されます。



衛生管理

新型コロナウイルスは、感染者から出る飛沫を介して日常生活のさまざまな場所に生息します。手でそれらの物に触れてから、目、鼻、または口に触れると、感染するリスクがあります。そのため私たちは基礎的な衛生管理—定期的かつ徹底的に手を洗うこと、表面を消毒すること、顔を触らないようにすること、常にマスクをすること—を忘れてはなりません。全ての行程において、徹底した衛生管理を行ってください（常時マスク着用、定期的な手洗いまたは手指消毒）。

#1



マスクを常時
着用してください。

#2



定期的に手を洗い、
可能な場合は
手指消毒剤を
使用してください。

#3



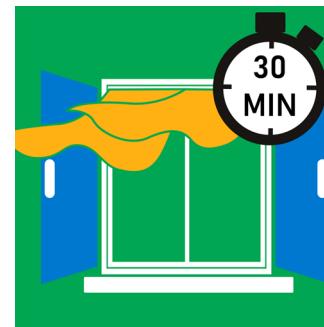
歌ったり連呼したりせず、
拍手することでアスリート
を応援してください。

#4



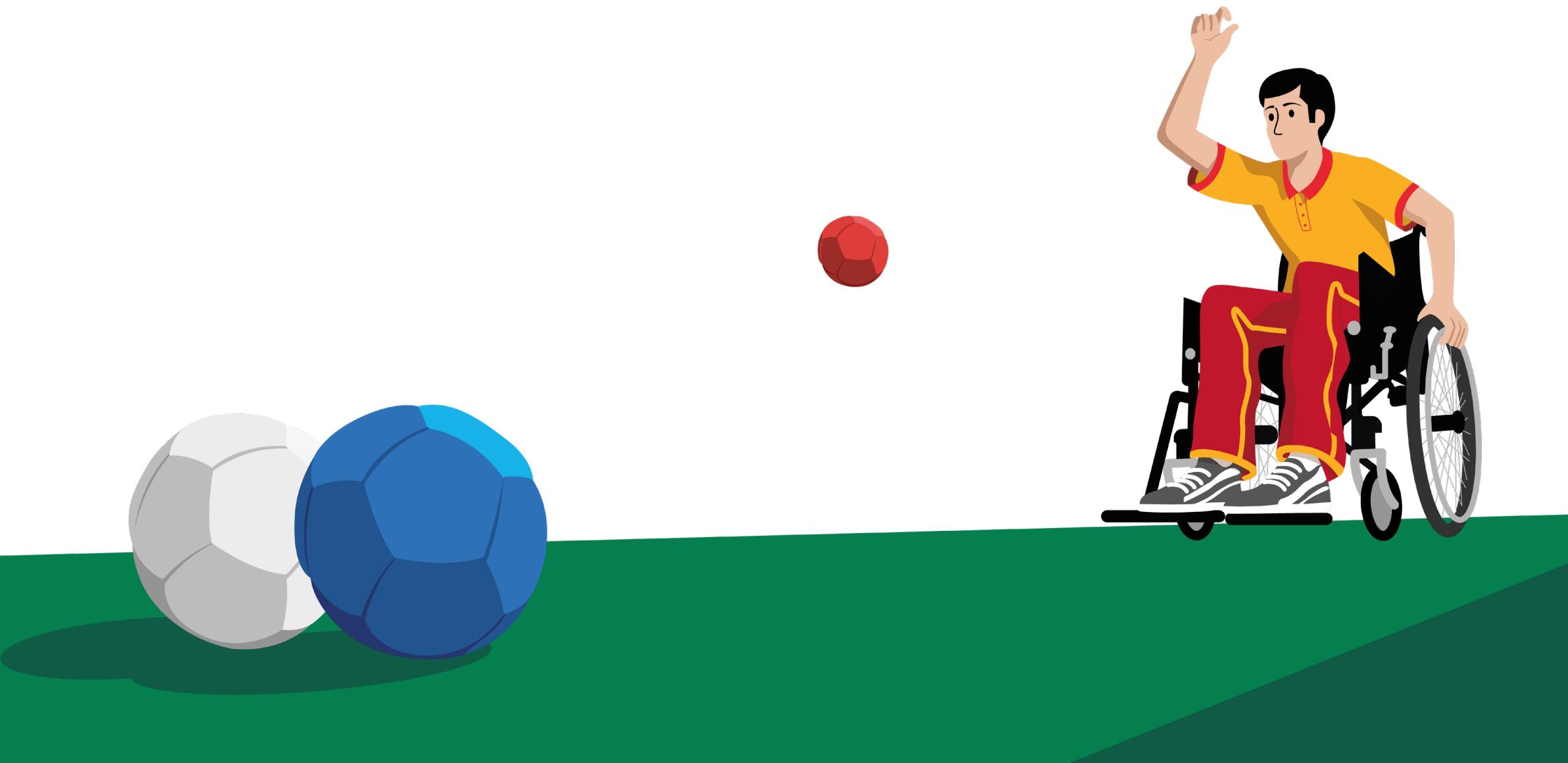
可能な限り共有物品の
使用を避けるか、それらを
消毒してください。

#5



30分ごとに部屋と
共用スペースを
換気してください。

ジャーニー(行程)に ついて





イントロダクション / はじめに

プレイブックは、すべてのオリンピック・パラリンピック参加者と日本国民がこの夏、安全で健康な大会を実現するための大会計画の基礎となるものです。このプレイブックは、日本国政府および東京都 (TMG) と連携して、東京2020組織委員会、国際オリンピック委員会 (IOC)、国際パラリンピック委員会 (IPC) によって共同製作されました。また、このプレイブックは、世界中の専門家や専門組織からなる「オール・パートナー・タスクフォース」の取組みに基づいています。

このプレイブックは、ライツホルダーブロードキャスター (RHB) の責任を定めたものですが、各責任組織からのより広範な情報と併せて検討する必要があります。大会運営上の追加の文書 (OBS Games-time Guideなど) は、www.obs.tvで既にあるいはこれから提供されます。これらは大会に向けて定期的に更新される予定です。

このルールは、他の大会参加者同様、役割や居住地に関係なく、すべてのブロードキャスターに同じように適用されます。

計画や段取り、従るべき規則を理解してください。

大会に参加する際には、アクレディテーションを保有するRHBとして、自分の役割に責任を持つことが重要です。皆様の行動は、私たち皆の成功のためにアスリートと同じくらい重要となります。

コロナ対策責任者 COVID-19 Liaison Officers (CLO)
すべてのコロナ対策責任者 (COVID-19 Liaison Officer (CLO)) は指名されています。皆様のコロナ対策責任者は皆様に周知され、出発前に必要なすべての書類の作成をサポートする責任があります。コロナ対策責任者から所属組織の通常のコミュニケーションチャネルを通じて連絡がされます。プレイブックについて疑問や懸念点があればコロナ対策責任者に連絡してください。コロナ対策責任者は、このプレイブックを理解し、それに皆様が従うことを確実にする責任があります。

コロナ対策責任者には役割についての詳細なガイダンスや更なる情報が提供されます。また、東京2020感染症対策センター(IDCC) 及びIOC/IPC COVID-19サポートユニット (ICSU) と連携します。

所属メンバーの日本滞在期間中、コロナ対策責任者も日本に滞在している必要があります。

⊕ COVID-19 のサポート: IDCC および ICSU

- 東京 2020 感染症対策センター (IDCC) は、大会前、大会中、大会後に 新型コロナウイルス感染症対策の運営を調整し、情報のハブとして機能します。新型コロナウイルス感染症の検査結果が陽性または不明の場合には、感染者と濃厚接触者の確認に関する決定について管理を行います。
- IOC/IPC COVID-19 サポートユニット (ICSU) は IDCC と協力して、東京2020組織委員会と責任組織の新型コロナウイルス感染症に関する運営を支援します。ICSU は、コロナ対策責任者とRAEG (p.56参照) のサポートについて東京2020組織委員会の助けになり、必要に応じてプレイブック違反の申し立てを含め新型コロナウイルス感染症関連の問題を解決します。詳細については、p.66-67を参照してください。



イントロダクション / はじめに

このルールはいつから適用されるか

各セクションに記載の通り、マスクの常時着用、定期的な手洗いまたは手指消毒を含むルールは、出発の14日前からジャーニーを通じ、日本滞在中、そして帰宅するまで、適用されます。

このプレイブックは、7月1日入国から適用されます。PVCによる入国者については、その時点で政府が求める措置に従う必要があります。PVCは他の書類と併せて入国書類として有効になります。p.13「出発前」を参照ください。

このプレイブックのルールと新型コロナウイルス感染症対策は、大会が近づくにつれて段階的に導入されます。詳細な日程については責任組織に提供されます。

ルール変更の可能性

このプレイブックは、現在日本で求められる対策や要件およびオリンピック・パラリンピック競技大会時に見込まれる状況に関するIOC、IPC、東京2020組織委員会の現在の理解のもとに書かれています。

+ 今後の日本の状況によっては、入国手続きの変更を含め、更に対策が変更される可能性がありますので、日本政府や東京都と連携し、状況変化や規制に変更があった場合は、逐次それらへの対応を考慮に入れる必要があります。

現在、日本国では変異株の扱いについて水際対策の強化が行われています。指定を受けた国・地域から入国する者については、日本国政府によって、より厳しい措置が求められる可能性があります。コロナ対策責任者と連携し、常に最新の情報を確認してください。

出発前

① このプレイブックをよくお読みください。

出発前に、このプレイブックを読み、プレイブックの内容をよく理解し、プレイブックに書かれたルールを全て遵守することの重要性を確認してください。p.66「コンプライアンスと制裁」参照

・コロナ対策責任者によるサポート

- コロナ対策責任者は皆様のプレイブック遵守を確認する責任があります。
- 必要なスマートフォンアプリのダウンロードまたはインストールに問題がある場合、サポートします。
- 14日間の本邦活動計画書を東京2020組織委員会に提出し、必要に応じて誓約書を皆様に提供します。
- 日本滞在中の濃厚接触調査対象者リストの作成をサポートします。
- 出国前に陽性になった場合は、直ちにコロナ対策責任者に連絡してください。
- 新型コロナウィルス感染症対策について質問や懸念がある際は、コロナ対策責任者にご確認ください。





出発前

行程は空港から始まるわけではありません。これから最新のプレイブックを読み込み、理解する時間を確保いただく必要があります。もしご質問があれば、オリンピック・パラリンピック競技大会前に、ご自身の責任組織またはコロナ対策責任者に適宜お問い合わせください。

入国に関するルールは日本当局の要件に従って定められており、出発の14日前からプレイブックの規則が適用されます。この期間中に正しい認識を持つことが重要となります。

最新の状況を踏まえ、日本政府と連携の上、入国手順に関して更なる変更が加えられる可能性があります。

- 日本滞在期間が補償対象となる、治療費（新型コロナウイルス感染症への対応含む）や緊急帰国の費用を補償する保険に加入する必要があります。

④ 日本行きのフライト行程を必ずArrivals and Departures Information System (ADS)に入力してください。

- 希望する日本へのフライトの席を確保できない場合はADSを通じて希望するフライトの詳細情報のリクエストを提出して下さい。東京2020組織委員会では当該情報を使用し、政府及び航空会社と連携してフライト毎の枠を広げ、可能な限り追加座席が確保されるよう努めます。
- 予定されているフライトのいずれかに変更がある場合は、すぐにADSへ入力してください。

⑤ 東京2020組織委員会が提供する公式宿泊施設に滞在することを強く推奨されます。

- 自己手配宿泊施設は、感染症対策の要件や行動管理について定める‘宿泊ガイドライン’への適合を東京2020組織委員会により認められる必要があります。東京2020組織委員会では、地元自治体や保健所の理解と協力を得るべく連携する必要があります。
- 本邦活動計画書に記載する前に、滞在予定の宿泊施設が事前に東京2020組織委員会に承認されたものであることをコロナ対策責任者に確認してください。

- 民泊や個人宅、非常に少人数のステークホルダーが滞在する宿泊施設は、東京2020組織委員会から特別に認められない限り、原則として要件を満たす宿泊施設として認められません。これらの宿泊施設では、国内在住者や入国後14日間を経過した者との混交を完全に避けるのが困難です。
- ガイドライン適合のため既に予約した宿泊先の変更を求められる場合には、東京2020組織委員会において各ステークホルダーに合った新たな宿泊施設を探します。
- 原則として、新たな宿泊施設は妥当な価格で提供されます。全関係者はベストな解決策を見出すため運営上財務上の観点から誠実に協議します。
- これらの宿泊施設は、施設や宿泊客が然るべき感染症対策や行動管理に従っていることを確保するため、定定期に監督が行われます。



検査・行動管理・ 隔離

- ・ 日本国前14日間の健康観察を行ってください。
 - 毎日検温をしてください。
 - 自主的に毎日の健康状態の確認（新型コロナウイルスの症状に該当しているのかどうかの確認等）をしてください。新型コロナウイルスの症状に関する[WHOのガイドライン](#)を参照ください。
 - ・ 入国前14日間に症状がある場合：
 - 日本への渡航は中止してください。
 - 医師と次のステップについて確認してください。
 - コロナ対策責任者へ報告してください。
 - ・ PVC（オリンピックID兼アクレディテーションカード、パラリンピックID兼アクレディテーションカードの有効化前カード）を保有していることを確認してください。
 - (+) - 出発の5日前にPVCが到着しないという例外的なケースでは、コロナ対策責任者を通じてPVC窓口に連絡して、入国に使用する招待状を入手してください。入国時に必要な書類に加えて、招待状を持参下さい。
 - ・ 日本国後14日間の本邦活動計画書*を策定してください。
 - コロナ対策責任者と連携し、本邦活動計画を策定してください。
 - コロナ対策責任者は東京2020組織委員会に提出し、日本当局の承認を得る必要があります。
 - 本邦活動計画書は、一度承認された後の変更はやむを得ない場合を除き認められないため、可能な限り包括的なものとすることが重要です。
 - フライト変更など、入国前にやむを得ない事情で入国日が変更になることが明らかになった場合、速やかにコロナ対策責任者を通して東京2020組織委員会に連絡し、本邦活動計画書にアップデートされた情報が反映されるようにしてください。
 - ・ 本邦活動計画書には以下の項目を含める必要があります。
 - 入国者情報（名前、アクレディテーションカードのレジストレーション番号、便名、入国日、到着空港、出発国、日本出国予定日、性別、生年月日、国籍、パスポート番号、責任組織）
 - 宿泊先住所
 - 用務先 — アクレディテーションの権限に基づく大会公式会場、用務先として認められる限られた場所
 - 公共交通機関（航空機・新幹線）の利用日時・利用区間・利用がやむを得ない理由 等
 - ・ 航空会社や経由地、日本入国で必要とされる新型コロナウイルス検査と陰性検査証明書に関する最新情報を確認してください。[日本政府のリンク](#)を参考にしてください。
- *本邦活動計画書のテンプレートと提出に関する詳細は、RHBのチームリーダーに伝えられています。



検査・行動管理・ 隔離

- ・7月1日以降に日本に入国する場合、出発の96時間以内に新型コロナウイルス検査を別々の日に2回受検してください。(直行便に搭乗しない場合は、最初に搭乗する便の出発時刻が現地出発時刻となります。少なくとも2回の検査の1つは出国の72時間以内の検査が必要です。)*
 - 日本政府の指定する「[COVID-19に関する検査証明](#)」に記載の方法で検査を受けてください。
 - 現時点で承認されている新型コロナウイルス検査の種類は、核酸增幅検査 (real time RT-PCR, LAMP, TMA, TRC, Smart Amp, NEAR)、次世代シーケンス法、抗原定量検査* (CLEIA) です。
- *抗原定性検査ではない。
- 現在、日本国入国に際して承認される検査機関リストは別途コロナ対策責任者に提供されます。リストに利用可能な検査機関が含まれていない場合は、コロナ対策責任者に連絡してください。

- ・陰性検査証明書を取得してください。
 - 検査証明書の形式等については、[日本政府の定める所定のフォーマット](#)を使用、もしくは、日本政府が指定する以下の必要情報を記載したものが必要となります。
 - 交付年月日、氏名、パスポート番号、国籍、生年月日、性別、採取検体、検査法、結果、結果判明日、検体採取日時、医療機関名及び住所、医師の署名
- (+) - 承認された検査機関の標準的な証明書を使用する場合、必要な情報の一部が証明書に記載されていない場合(例えば、医師の署名がない場合)でも、受理される可能性があります。コロナ対策責任者に確認してください。必要に応じて、コロナ対策責任者は日本大使館または領事館に連絡し、他の方法や十分な情報が入っているかどうかを確認します。
- (+) コロナ対策責任者に2つの新型コロナウイルス検査の陰性検査証明書があることを報告します。

何のために陰性検査証明が必要ですか

- ・両方の陰性検査証明書を日本に持参してください。
- ・出発の72時間以内に実施された検査による証明書は、チェックイン時またはフライトの搭乗時に必要となります。これを行わないと、フライトに搭乗できません。また、日本に到着したときに検疫または入国管理で提示する必要があります。
- これはハードコピーでも、携帯電話のOCHAにアップロードされたもの(PDFに限る)でもかまいません。
- ・検査証明は、新型コロナウイルスの陽性症例や濃厚接触の可能性がある場合の決定をサポートするために、大会中にも使用される場合があります。



検査・行動管理・隔離

・新型コロナウイルス検査で陽性の場合:

- 当該地の規則に従い、自己隔離を実施してください。
- コロナ対策責任者に報告してください。当該責任者より、該当者の症状、検査結果、濃厚接触を把握の上、東京2020組織委員会に報告され、その先の手段について合意がされます。

・統合型入国者健康情報等管理システム(OCHA)をダウンロード、インストールしてください。

6月下旬のリリースを予定しています。

- 7月1日以降に入国する場合は、出発前に、出発の72時間以内に実施された検査証明書(PDFに限る)を含めすべての必要な情報をOCHAに入力してください。
- 航空機搭乗時及び検疫でOCHAの所定画面を提示する必要があります。OCHAの画面が提示出来ない場合、航空機に搭乗できない場合がありますので、注意してください。

・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)をダウンロード、インストールしてください。

・コロナ対策責任者に対し、アプリをインストールし必要事項を入力したことを報告してください。問題がある場合は相談してください。

- スマートフォンがOCHAに対応していない場合、速やかにコロナ対策責任者に連絡してください。この場合は、コロナ対策責任者から誓約書を送付するとともに、空港で有料のスマートフォンをレンタルできるよう手配します。詳細な手続きについては、責任組織に別途示されます。詳細はp.60「スマートフォンアプリ」をご確認ください。

(+) 大会期間中、新型コロナウイルス感染症の複雑な症例の調査(スクリーニング検査で陽性の場合や濃厚接触者となった場合)をサポートするために使用できる新型コロナウイルス感染症関連の医療情報を持参する事を推奨します。

- ワクチン接種状況(接種回数、接種日、ワクチンの種類/会社)
 - 新型コロナウイルス感染症検査のこれまでの履歴(検査結果、検査日、検査の種類:PCR/抗原/その他)
 - 抗体の有無(抗体検査の日付、結果、ウイルス標的に関する情報の検査プラットフォーム、該当する場合は力価/定量結果)
- ### ・7月1日より前に入国する場合
- 出発の72時間以内の検査1回のみ必要となります。
 - コロナ対策責任者は、誓約書を皆様に渡します。誓約書は検疫に提示する必要があります。

- 誓約書は日本政府から提出が求められている書類です。訪日者の受入責任を負うことやプレイブックの遵守を徹底することについて、東京2020組織委員会が署名をするもので、皆様の署名は不要となります。
- OCHA導入後は、誓約書の代わりにOCHAの所定画面を提示することができます。OCHAの所定画面が提示できない場合は、コロナ対策責任者に連絡してください。コロナ対策責任者から誓約書が提供されます。
- 日本政府の[質問票WEB](#)でフォームを提出して下さい。
 - 入国時に出発前の14日間の健康観察の結果や日本での宿泊先や連絡先の入力が求められます。
 - フォーム提出時にQRコードが示されます。スクリーンショットを撮るかプリントアウトし、検疫に提示してください。
- OCHA導入後は、誓約書、質問表WEBに代わり、OCHAの所定画面を提示して頂くことになりますので、誓約書は不要です。



ソーシャル

- ・日本へ渡航する前の14日間は、**他人との物理的な接触を最小限にしてください。**
- ・日本滞在中の**濃厚接触調査対象者リストを作成してください**。例としては、ルームメイト、チームメンバーが挙げられます。
 - 濃厚接触調査対象者リストはコロナ対策責任者へ提出してください。コロナ対策責任者は必要に応じ接触者追跡の補助などに使用します。





衛生管理

- ・徹底した衛生管理を行ってください。(常時マスク着用、定期的な手洗いまたは手指消毒)
- ・日本滞在中に常時マスクがあるよう、各自の責任で確保してください。各責任組織はマスクを用意する責任があります。コロナ対策責任者に、大会中にアクセスできることを確認してください。
 - マスク着用に関しては、WHOの推奨事項に従ってください。
 - 可能な限り不織布マスクを使用することが推奨されます。
 - 布製のマスクを使用する場合、定期的に高温洗濯が可能で、少なくとも二重、理想的には三重のものを使用してください。
 - 内層には綿のような吸収力があるものを使用してください。
 - 中間層にはポリプロピレンのような不織布を使用してください。
 - 外層にはポリエステルを含んだ吸収力のないものを使用してください。
- ・メーカーの推奨事項や製品の衛生証明を確認してください。

- ・注意:
 - マスクは毎日一回は洗濯を行い、湿ったらすぐに取り換えてください。高温多湿な気候では通常より多くのマスクを必要とする場合があります。
 - マスクのブランディングに関するガイドラインについて確認してください。詳細は[WHOマスク着用に関するガイドライン](#)をご参照ください。



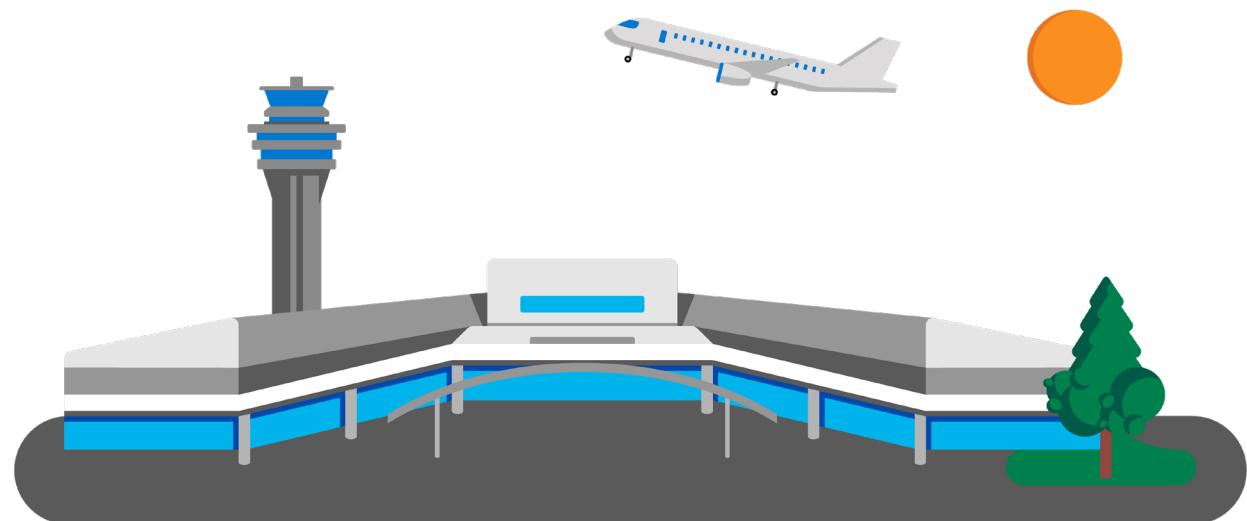
日本への入国

日本へ到着した際、空港及びその先の移動において、日本政府の指示及び、以下の事項を遵守しなければなりません。

日本での滞在期間中は、フィジカル・ディスタンスを保ち、適切な衛生対策を講じる必要があります。

最新の状況を踏まえ、日本政府と連携の上、入国手順に関して更なる変更が加えられる可能性があります。

- コロナ対策責任者によるサポート
 - 到着時の検査で陽性となったり、新型コロナウイルスの症状が出た場合は、コロナ対策責任者に電話で連絡してください。





検査・行動管理・隔離

空港到着時*

- 到着時にOCHAとCOCOAを有効化し、Bluetoothをオンにし、OCHAの所定画面を検疫に提示できるよう準備してください。
 - スマートフォンの位置情報保存機能をオンにしてください。疫学調査や行動管理に利用される場合があります。日本当局は到着手続きの際にアプリがダウンロードされ、所定の画面が提示されているか、また位置情報追跡機能が有効化されているか確認します。詳細については、「スマートフォンアプリ」p.60をご確認ください。
- 検疫官にOCHAの所定画面を提示してください。
 - ダウンロードだけでは不可ですので注意してください。
- 日本入国の際、新型コロナウイルス検査（唾液抗原定量検査）を受ける準備をしてください。
 - 結果が不正確になるのを避けるため、検査前30分以内に飲食・喫煙・歯磨・マウスウォッシュの使用をしないでください。結果が不正確になるのを避けるため、検査前30分以内に飲食・喫煙・歯磨・マウスウォッシュの使用をしないでください。

- 検査の結果が通知されるまで、空港内指定場所で待機する必要があります。

- 検査結果が陰性の場合は、指示に従って入国手続きへ向かってください。
- 唾液抗原定量検査の結果が不明の場合、同じ検体を使用して結果の確認のための検査が実施されます。
- 検査結果が陽性だと確認された場合、検疫当局の指示のもと隔離または病院で治療を受けることになります。
 - 至急、コロナ対策責任者に電話等で連絡してください。コロナ対策責任者は、東京2020組織委員会と協議します。
 - 隔離に関する詳細は、p.29-31「大会時」の「検査・行動管理・隔離」を参照してください。

- 検疫及び出入国在留管理庁へ提示の準備をしてください：

- パスポート、又はPVC/査証に紐づいた渡航証明書、およびPVC（またはOIAC/PIAC）
- 出発72時間以内に受検した検査の陰性検査証明書（原本またはOCHAの画面）：不所持の場合、入国できませんのでご注意下さい。

- 7月1日より前に入国する場合

- 東京2020組織委員会による誓約書（写し）：不所持の場合、入国後14日間待機を要請されることになりますので、ご注意下さい。
- 入国前14日間健康情報を質問票WEBへ入力し取得したQRコード（写しまたはスクリーンショット）

- 7月1日以降に入国する場合

- OCHAの所定画面
- 機内および/または空港で記載した追加書類

*空港での順番は、到着のピーク時に変わることがありますので注意してください。

- 新型コロナウイルスの症状があらわれた場合

- 至急、コロナ対策責任者に電話等で連絡してください。コロナ対策責任者は、必要に応じて、東京2020組織委員会と協議します。[WHOによる、コロナ症状に関するガイドライン](#)を参照してください。



検査・行動管理・ 隔離

・ 到着後最初の3日間隔離

- 入国後3日間は自室で隔離をしなければなりません（到着日は0日目とみなされます）。
- ただし、皆様は、以下を前提として、入国後直ちに活動を行うことができます。
 - 入国後3日間、毎日検査を実施し陰性であること、かつ
 - 東京2020組織委員会による厳格な監督（3日間の監督者による帯同やGPSによる行動管理）のもとで活動すること
- 入国後14日間、宿泊施設での隔離という別の選択肢もあります。



ソーシャル

- ・ 東京2020組織委員会と皆様の責任組織の指示に従い、可能な限り迅速に空港を通過してください。
 - アクレディテーション有効化カウンター以外のサービス施設やお店に立ち寄らないでください。
 - 他者との接触を最小限にするために、大会公式空港が提供する大会専用レーンを使用してください。
- ・ 移動の際は、大会専用車両を使用してください。
地方会場への移動などやむを得ない場合を除き、入国後14日間は、公共交通機関の使用は認められません。
詳細は、p.34「大会時」の「移動について」を参照してください。
- ・ コロナ対策責任者に提供した定期的な接触者リストに記載されている方とのみ時間を過ごしてください。





パラリンピックの 考慮事項

車いすやその他の移動支援機器は、特定の状況で他者
(例:旅行時の航空会社職員など)に扱われることがある
ので、除菌シート等で触れられる箇所を定期的に消毒して
ください。



日本在住者

大会前

- ・ **日本在住者***についても、海外からの渡航者が日本入国前の14日間に適用されるものと同程度の行動規範が求められます。
- ・ **大会業務開始の14日前からは**以下の追加の措置が適用されます。
 - OCHAとCOCOAをダウンロードしてください。OCHAのリリースは6月下旬を予定しています。詳細はp.60「スマートフォンアプリ」をご確認ください。
 - 健康観察を行う必要があります。日本在住者の健康観察のプロトコルは、別途提供されます。
 - 他者との接触を最小限にしてください。
 - 公共交通機関を利用する際は交通事業者が実施する感染予防の取組にご協力ください。
 - 日本在住の方（海外から入国し14日間経過した方を含む）は、大会時の役割の開始にあたって新型コロナウイルス検査を受けることが求められることがあります。

大会中

- ・ p.26-41「大会時」に記載のルールに従って行動してください。

*これは、14日間以上日本に滞在している大会前の役割を持つ大会参加者にも適用されます。



大会時

日本滞在中は、自分の役割を果たすために必要な範囲に活動を制限することが求められます。

最初の14日間に加え、日本滞在期間中を通じてフィジカル・ディスタンスを取り、衛生管理を徹底する事が皆様と日本の方々の安全と健康の維持に繋がります。これらの対策は以下に記載されており、原則のp.5-9にまとめられています。東京2020組織委員会はこれらが遵守されているかを監督します。





大会時

可能な限り接触を回避するため、特定のエリアにアクセスできる関係者の人数を削減し、会場運営計画を適応させ、会場へのアクセスは運営上必要不可欠な者に制限します。

政府の要件に従って、ご自身で責任をもって、毎日OCHAを通して自身の健康観察を行い報告してください。なお、国内在住者の健康管理の方法は、別途ご連絡します。

包括的なスクリーニング検査の体系は専門家の科学的知見に基づいています。新型コロナウイルス検査は感染リスクを最小限に抑えるために極めて重要です：一般的なスクリーニングや陽性者の濃厚接触者に対する検査；また、新型コロナウイルスの症状が確認された人への診断にも使用されます。

最新の状況を踏まえ、日本政府や東京都と連携の上、更なる変更が加えられる可能性があります。

・コロナ対策責任者によるサポート

- コロナ対策責任者は、毎日の健康観察結果のアップロードをサポートします。
 - コロナ対策責任者は毎日の検査で正しい手続きに従うようサポートします。
- スクリーニング検査の結果が不明あるいは陽性の場合、コロナ対策責任者から連絡があります。
- 検査で陽性となったり、新型コロナウイルス感染症の症状が出た場合は、コロナ対策責任者に連絡してください。
 - 最初の14日間のルールや相違点について分からぬ場合は、コロナ対策責任者に尋ねてください。

・入国後14日間

来日後14日間は以下の追加ルールが適用されます。

- **スクリーニング検査**がより頻繁に行われます。
- 行ける場所や行動は本邦活動計画書に基づき制限されます。
- 移動には公共交通機関を使用しないでください。
- 食事場所は指定された場所に限られます。
p.36をご覧ください。



イントロダクション / はじめに

すべてのRHBは会場内のミックスゾーン並びにオリンピック・パラリンピック選手村のビレッジプラザ内のミックスゾーンにおいてアスリートへのインタビューや撮影をすることが許可されています。専用の移動手段が利用可能であれば、IBCならびにRHBのTVスタジオ(NOCハウスも含む)そしてTVタワーでインタビューを行うこともできます。

これらの会場では、入場時に必ず体温チェックを実施します。アスリートのインタビューが行われる場所は、最高水準の衛生設備と個人保護具を備え、フィジカル・ディスタンスを保証できるようにする必要があります。

会場内放送施設のキャパシティは、フィジカル・ディスタンスの定めに従って調整されることに留意してください。対象となる施設は以下を含んでいます。ミックスゾーン、専用カメラプラットフォーム、アナウンスポジション、(その都度予約する)臨時のプレゼンテーション場所(OPP)、コメンタリーポジション(実況席)、オブザーバー席、ブロードキャストコンパウンド、オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザのミックスゾーン、TVスタジオなど。

すべての(RHB用)ENGミックスゾーン、ENGカメラの撮影場所とオブザーバーシートはOBSを通じての予約が必要となります。



検査・行動管理・ 隔離

・毎日、積極的な健康観察を行い（例：検温、新型コロナウイルス感染症の症状の有無）、OCHAを介して結果の報告をしてください。詳細はp.60「スマートフォンアプリ」をご確認ください。

・競技会場入場時に検温が実施されます。

- 37.5°C以上となった場合は、二度目の検温が実施されます。
- 再度37.5°C以上の発熱があることが判明した場合、二次検温エリアへ移動します。
- 二次検温エリアでは時間を置いて、最大2回検温が実施されます。37.5°C以上の場合は、会場へは入場できません。
- コロナ対策責任者に連絡し、指示に従って下さい。隔離エリアへ移動し、さらなる対応まで待機してください。

・選手村へのアクセス権がある場合、入村時に検温が実施されます。

- 37.5度以上の体温があった場合、二度目の検温を行います。
- 再度37.5度以上の発熱があることが判明した場合、選手村内へは入れません。
 - コロナ対策責任者に連絡し、指示に従って下さい。
 - 分村・サイクリングアコモデーション等についても、入場時に検温を実施します。

・スクリーニング検査

- 出発前及び入国時の検査に加え、未検出の陽性者によって感染が広がるリスクを最小限に抑えるため、全ての大会参加者は到着後3日間毎日検査が実施されます。
- 検体を提出する時間や場所を含め、スクリーニング検査に関する詳細な情報はコロナ対策責任者から提供されます。この情報を理解し、決められた時間に従うことが大切です。

④ 唾液検体採取

- コロナ対策責任者、副CLO、CLOアシスタントまたはチームメンバーの監督下で、コロナ対策責任者から受け取った検体容器に唾液検体を採取してください。
- なお、唾液を採取する30分前からは、飲食、喫煙、歯磨き、マウスウォッシュの使用をしないでください。
- コロナ対策責任者から共有されたWebリンク先で、検体容器のバーコードをアクレディテーションに紐づけてください。
- 容器をコロナ対策責任者または検体回収場所に直接提出してください。
- 回収場所は、特定の競技会場、選手村、IBC/MPCに設置される予定です。コロナ対策責任者から、毎日の検体提出締め切り時間およびオープン・クローズ時間と併せて、リストが共有される予定です。
- 検体はラボに輸送され分析されます。検査は唾液PCR検査となります。



検査・行動管理・ 隔離

・検査結果の受領

- その日の何時に検査を受けたかにより処理にかかる時間が変わるために、結果が出るまでの期限が伝えられます。最大の処理時間はおよそ24時間となります。
- コロナ対策責任者は指定の時間に結果にアクセスすることができます。
- コロナ対策責任者から所定の時刻までに通知がなければ、検査の結果は陰性です。
- 唾液PCR検査の結果が不明または陽性の場合は、コロナ対策責任者に通知が送られ、コロナ対策責任者から各個人に伝えられます。
- コロナ対策責任者から連絡を受けた後、各個人はフィジカル・ディスタンスを確保してコロナ対策責任者から指示された医療機関に行き、結果を確認するために鼻咽頭PCR検査による再検査を受けなければなりません。医療機関の指示に従って結果を待つようしてください。

・専門家諮問グループ (RAEG)

- スクリーニング検査の結果の解釈についてのプロトコルは、検査結果に関する専門家諮問グループ (RAEG)によって策定されます。
- このグループは複雑なケースの分析の際に招請されます。
- RAEGは、専門家としてのアドバイスをIDCCに提供する事もあります。
- RAEGは、濃厚接触を含む複雑なケースへに対して専門的知見を提供します。

・滞在期間中に新型コロナウイルスの症状が出た場合

- 直ちにコロナ対策責任者に連絡をし、その後の措置について指示を受けてください。[WHOの症状に関するガイダンス](#)を参照。
- 指定の医療機関に搬送され、新型コロナウイルス検査が実施されます。指定の場所で検査の結果が出るまで待機してください。
- 大会会場にいる場合は、すぐに会場の医務室（隔離室）へ行き、診察を受けてください。医務室の近くの隔離スペースで一時的に隔離されます。必要に応じて大会指定病院等へ搬送されます。

・大会期間中に陽性結果が確認された場合

- 直ちに隔離を開始し、コロナ対策責任者に連絡をしてください。
- 継続した隔離又は入院が求められます。業務を継続することはできません。
- 隔離施設での滞在が必要な場合、宿泊療養施設で隔離期間を過ごしていただきます。
一般的なビジネスホテルを利用します。ホテルへの移動については、専用の搬送車が手配されます。
- アクセシビリティ要件に関しても対応策が提供されます。
- 看護師が常駐し、毎日の健康観察を行うとともに、随時、健康相談をすることができます。
- 食事は三食提供されます。
- 無料Wi-Fiが提供され、コロナ対策責任者や同僚と連絡を取ることができます。
- 差入れはできますが、生もの、酒類、たばこ、危険物等は不可です。
- なお、療養期間中の喫煙・飲酒は厳禁です。
- ホテルの外に出ることはできません。
- 隔離場所及び隔離期間は日本の保健当局が症状に応じて決定します。
- 隔離解除は日本の退院基準・解除基準に沿って決定されます。



検査・行動管理・ 隔離

- ・コロナ対策責任者の主な業務は以下の通りです。
 - コロナ対策責任者と東京2020組織委員会は陽性者の活動を調査し、最初に症状が現れた時または検査を受けて隔離を開始した日から二日前まで遡って濃厚接触者及び往訪した会場を調査します。
 - コロナ対策責任者は日本の保健当局（自治体の保健当局も含む）及び東京2020組織委員会と協議し、特定箇所の消毒などさらなる対策を決定します。
- ・大会期間中に陽性者の濃厚接触者となった場合
 - 濃厚接触者の定義：発症の2日前から隔離開始までの間で、陽性が確認された者と、マスクを着用せずに1メートル以内で長時間（15分以上）接触した者。この定義は特に、ホテルの客室や車内など閉鎖された空間でこのような接触が起きた場合に適用されます。
 - 濃厚接触者の認定は、各個人及び所属組織、東京2020組織委員会により提供される情報に基づき、保健当局により判断されます。
 - 濃厚接触者と認定された場合は、直ちに活動を停止し、競技会場やIBCから退出し、ご自身の宿泊施設で隔離をしてください。その後の対応についてはコロナ対策責任者が連絡します。
 - 陽性者の濃厚接触者である場合、当該接触者がウイルスを拡散するリスクを考慮し、ケース・バイ・ケースで適用される措置が決定されます。



ソーシャル

- ・他者との接触をできる限り避けてください。
 - コロナ対策責任者に提供的した定期的な接触者リストに記載のある人とのみ一緒に過ごしてください。
- ・アスリートと2メートル以上、他者と1メートル以上の距離を保つようにしてください。 p.37-39「運営における基本原則」参照
 - オブザーバーシートは、日本の基準に基づき、観客数の上限応じて規定されます。
 - チケットを持っている観客として大会会場を訪れてはなりません。
- ・他の人の交流を最小限にしてください。
ハグ、ハイタッチ、握手など物理的な接触は避けてください。
- ・可能な限り人ごみや密閉された場所を避けてください。
 - フィジカル・ディスタンスを確保することができない場所に、不必要に長時間滞在することは避けてください。エレベーターなどの人が密集する空間での会話は控えてください。

- ・食事の際は他者との接触を最小限に抑えるため、**2メートルの距離を保ち**、なるべく一人で食事をしてください。
- ・レストランの利用についての公式発表など、日本当局からさらなるガイダンスが出された場合はそれに従ってください。





ソーシャル

行ける場所、できること

- ・ RHBはENGやオブザーバー席のリクエストは、OBSブッキングポータルサイトを通じて行ってください。 bookings.obs.tv
- ・ 選手への取材は以下の場所のみとなります：
 - 会場ミックスゾーン、選手村、OBS/RHBのテレビスタジオ (NOCハウス含)、記者会見室 (村内含む)、IBC・MPC (記者会見対応)
 - 以下が満たされている場所
 - アスリート専用輸送が可能 (RHB車含)
 - 入場時の体温チェックを実施
 - 保護シールドが設置されているか、またはアスリートとの距離が2メートル保たれている
 - 清掃や個々の防疫用品などにおいて、高い衛生基準が適用されている

・ 入国後14日間

- 14日間の本邦活動計画書に記載した活動に限定してください。
- 宿泊施設を離れることができるのは、本邦活動計画書に記載した、大会公式会場と用務先リストに規定された限定的な場所に行くときのみです。許可される用務先は大会にとって不可欠な場所のみであり、新型コロナウイルス感染症対策が実施されます。
- 国内在住者や既に日本に14日以上滞在している人の1メートル以内での接触を最小限にして下さい。
- 常時マスクを着用しなければなりません。放送中のプレゼンターのマスク着用のルールについてはp.39をご確認ください。
- 公共交通は使用してはいけません。
- チケットを使用して観客として競技会場に行ってはいけません。
- 観客に取材をすることはできません。
- 市中での取材は許可されていません。
- 散歩をしたり、観光地、ショップ、レストラン、バー、ジムなどに行ってはいけません。



ソーシャル

移動について

・ 入国後14日間

- 日本入国後14日間は公共交通機関を使用してはいけません。
- この期間中:
 - アクレディテーションにより大会専用車両(TMサービス)を使用できる場合には、用務先への移動は大会専用車両を使用してください。
 - 大会専用車両へのアクセス権を有していない場合、あるいは用務先への移動に大会専用車両が提供されない場合、大会専用ハイヤーTCT (Transport by Chartered Taxi)サービスを利用できます。
 - TCTサービスは6月17日から9月8日まで利用可能です。
 - 7月9日以降の使用(本来なら公共交通を利用したであろう期間)については、組織委委員会がバウチャーを提供しTCTの費用を一定の限度で負担します。
 - 予約はTCTコールセンターを通じて行います。
 - 移動は用務先リストに記載の場所にのみ行く場合のみ認められます。
 - 詳細はTokyo 2020 Games Familyアプリで閲覧可能になるTCT Service User's Guideを参照してください。アプリの詳細はMedia Transport Guideで確認できます。

- すべての大会専用車両は、下記の公式な日本の衛生プロトコルに従って運用されます。
 - マスク着用義務、手指消毒の徹底、会話の制限
 - 車両に応じて乗客の間のフィジカル・ディスタンシングができる限り確保する措置
 - ドライバー席と乗客席の間のパーティション
 - 空調を通じた常時の換気
- 飛行機や新幹線を利用して地方会場など遠距離にある用務先に行く必要がある場合は、限定的に利用することができます。東京2020組織委員会は、各ステークホルダーに対して、利用可能なフライトや新幹線の情報を提供します。
- 東京2020組織委員会は、航空・鉄道会社等と連携して予約を管理し、空港・駅の利用者や乗客との間で適切な距離が確保されるようにします。搭乗前日又は当日に検査を受ける事が求められる可能性があります。

メディア輸送(TM)

- ・ 入国後14日間は公共交通機関の使用が制限されることから、東京2020組織委員会はメディア輸送サービスを以下のようなスキームで提供します。
 - 空港への送迎(AND):専用バスと専用車両、既存のTMルートを組み合わせます。
 - メディア輸送システム(TM):当初公共交通機関での輸送が計画されていた公式な大会関係用務先については、ハイヤーを用います。
 - 都市間輸送:入国後14日間については、航空機や新幹線は専用座席を確保します。電車の代わりに貸切バスを使用する場合もあります。その場合、東京2020組織委員会がそれらの手配を行います。
 - TPカードは入国後14日間以降にメディアに配布します。これにより公共交通機関が使用できます。
- メディア輸送に関する更なるガイダンスについては、Media Transport Guideで確認できます。

ソーシャル

⊕ 自己手配車両は常に関連の新型コロナウイルス感染症対策を遵守して使用する必要があります。

- 次の厳しい条件のもと、自己手配車両で移動かつ/または運転することができます。
 - 車両の借用に係る手続きは、日本居住者及び日本に14日以上滞在している者との混交を回避するため、入国後15日目以降の者が国内在住者が行うこと。
 - 東京2020組織委員会の提供車両と同様の防疫措置 (p.34参照) を講じること。
 - 行動管理の有効性のための措置が厳密に守られていることを確認すること。
 - 受入責任者が同乗もしくは追走すること。
 - これにより難い場合は、関係者間で誓約書を提出及びGPSを追跡すること。

各ステークホルダー向けのガイドラインは6月21日までに示されます。

・ 14日経過後

- 入国後15日目以降の関係者は、公共交通機関を使用することができます。7月9日からは、無料で利用することができます。公共交通機関は、日本の衛生プロトコルに従って運行されます。
- また、追加的措置を講じることなく、自己手配車両を自ら運転することができます。





ソーシャル

食事について

・入国後14日間

- 他者と食事時において感染リスクが高まることを考慮し、特に14日以上日本にいる大会参加者や日本在住者との食事を避けてください。

・食事は、新型コロナウイルス感染症対策の施されている下記のいずれかの場所でとってください。

- 大会会場における食事施設（推奨）
- 宿泊先内レストラン
- 自室内でのルームサービスやデリバリー

・これらを使用できない場合は以下を可とします。

- 東京2020組織委員会が指定し、公共交通機関を使用せずに行くことができる、コンビニエンスストアや持ち帰り用のレストランでの食事の購入
- これらの場所へのアクセス手段や行動は東京2020組織委員会が特にフィジカル・ディスタンスや衛生管理が行き届いているかの観点からチェックし、国内在住者との接触を回避するための方策など詳細のルールは宿泊ガイドラインによることとします。その際、監督者による帯同やGPSを活用した行動管理を行うこととします。
- 新型コロナウイルス対策を遵守したレストランの個室の利用
- 東京2020組織委員会はホテルに対してルームサービスや持ち帰りを強化してもらうよう求めていきます。



運営における基本原則

・コメポジ（実況席）とオブザーバーシート*

- 放送施設エリアの面積を増やさずに、スタッフ間は互いに少なくとも1m以上の距離を保つようにしてください。
- 互いに1mの距離を保つために3人席（EP03/UP03）は2名で使用してください。2人席（EP02/UP02）は1名で使用、1人席（EP01）は1名で使用してください。
- フィジカル・ディスタンスが保てない場合は透明のアクリル板のパーテーションを設置してください。
- オブザーバー席については観客席数の上限に基づいて規制されます。

・ミックスゾーン*

- 全ての会場でテレビ専用ポジション（MZ01）のスタッフ数は最大2名まで、ラジオポジション（MZ02）は1名までにアクセスを限定します。
- アスリートとインタビュアーとの距離を2m以上に保つために必ずブームマイク（それに代わる適切なソリューション）を使用してください。
- すべての会場のミックスゾーンの床にはアスリートとRHBとのフィジカル・ディスタンスを2m確保するための印（マーク）が付けられます。
- ミックスゾーンの放送施設へのアクセス人数は厳格に限定されます。

- アスリートとの距離は2m、スタッフ間の距離は1mを保持してください。
- 常時マスクを着用してください。
- 1人のアスリートに対するインタビュー時間は約90秒以内にしてください。

・専用カメラポジション

- 専用カメラポジション（CP01、CP02、CP03）での物理的な距離の取り方については問題ないと考えられます。

・アナウンスポジション/OPP

- 各プラットホームの最大収容人数は、各アナウンスポジションの面積サイズに基づいて決定します。
- RHBの各社は割り当てられたスペースで許可された最大人数を超えないようとする責任を負っています。

・ENG（録画撮影用カメラ）ミックスゾーンとENGカメラポジション

- すべての会場でRHBクルー間の距離を1m以上に保つためにENGポジションはセッションごとの予約制となります。

・会場内の導線

- 会場のフローの詳細は、東京2020組織委員会が最新の新型コロナウイルス感染症対策を加味して決定します。

・TMロードゾーン

- TMロードゾーンでは、エリアや使用状況に応じて、最低でも1メートルの物理的な距離を保つために、地面にマークが付けられます。ただし、運用上困難な場合（例えば待機スペースの不足など）は、マスクの着用や大声での会話禁止などのアナウンスを行うなど追加措置を講じます。

* 詳細は「補足附属書:放送設備原則」を参照のこと。



運営における基本原則

・ IBC

- RHBはプライベート放送エリアやIBC内で、スタッフ間は1m以上、アスリートとは2m以上の距離を保たなくてはなりません。
- 特定の運営エリアで1mの距離を保てない場合は、放送局各社（RHB）側で透明アクリル板パーティションを設置してください。
- 地下駐車場または地上のコンパートメント付近に、アスリート専用の送迎場所（乗降場所＝ドロップオフポイント）を設置します。選手がこの送迎場所に到着する前に、RHBは東京2020組織委員会VOCに通知しなければなりません。
また、この送迎場所と各RHBのエリアを結ぶアスリート専用導線（通路）も設置します。各放送局（RHB）は必ずこの専用通路を使用してアスリートを所定のエリアまで送迎する責任があります。
- 放送局各社はインタビューエリアを中心に、プライベートエリア内の共有面や物品（例えばコンソール、マイク、ヘッドセット等）を使用前後に清掃、消毒するようにしてください。
- IBCゲストパスの発行は、運営上に必須の理由がある時のみに限られ、厳しく制限されます。

- 選手の安全のため、スタジオ内のRHBスタッフは必要最小限にとどめます。いかなる場合でも放送局やそのスタッフは、アスリートに近づいてサインや写真を求めることはできません。

・ オリンピック・パラリンピック選手村 ビレッジプラザのミックスゾーン

- アクセスは制限されます。
- オリンピック・パラリンピック選手村プラザへの入場はOBSがBS予約ポータルbookings.obs.tvで管理します。
- 選手へのインタビューは、各RHBが各NOC/NPCと調整します。
- RHBは、オリンピック・パラリンピック ビレッジプラザ内のベニューメディアセンターおよび指定されたエリアにのみ立ち入ることができ、居住ゾーンには立ち入ることができません。

・ テレビタワー、RHBのテレビスタジオ

- 各スタジオの最大収容人数は、各建物（タワー内スタジオ）のサイズ面積に基づき、放送クルー間は1m以上、アスリートとの間は2m以上のフィジカル・ディスタンスを保てるよう考慮して決定されます。
 - 体温チェックは入室時にRHB各社で実施してください。その他の衛生プロトコルも遵守るようにしてください。
 - 常に2mの距離を保ち、遵守できるように、アスリート専用の導線（通路）を作成してください。
 - アスリートのVSAチェックについては降車しないでアクセス可能とするルールを採用する予定です。
- ## ・ アスリートの輸送（送迎） – オリンピック・パラリンピック選手村からIBCならびにRHBのスタジオおよびTVスタジオ：
- オリンピック・パラリンピック選手村から専用の送迎場所（乗降場所）までRHBおよびNOC/NPCの専用車両を利用してアスリートの輸送を行わなければなりません。



運営における基本原則

・マスク着用に関して

- コメンタリーポジション: コメンテーターは、自分の位置からライブ解説を行う場合にのみマスクを外すことができます。それ以外の時間は常にマスクを着用する必要があります。
- アナウンス ポジション (APO) および不定期のプレゼンテーション ポジション (OPP): オンエアのタレントは、ライブ プレゼンテーション中のみマスクを外すことができます。他のスタッフは常にマスクを着用し、1m以上の距離を保ちます。これらの場所でのアスリートへのインタビューは、選手村ビレッジプラザの専用のAPO、予約可能なスタンドアップポジションにおいて、必要なフィジカル・ディスタンスの確保ができる場合を除き、認められません。
- テレビスタジオとスタンドアップ ポジション: オンエアのタレントは、ライブ プレゼンテーションの間のみマスクを外すことができます。アスリートにインタビューするとき、オンエアのタレントは、アスリートから2メートルの距離が保たれている場合にのみマスクを外すことができます。他のスタッフは常にマスクを着用し、スタッフからは少なくとも1m、選手からは2mの距離を保つ必要があります。



衛生管理

- ・マスクを常時着用ください。ただし、食事中、就寝時は除きます。
- ・熱中症を避ける観点から、屋外で他者との距離を2メートル以上確保できる場合はマスクを外しても構いません。[WHOのマスク着用規定](#)を参照。
 - マスクを着用する前後に手指の消毒をして、目、鼻、口になるべく触れないようにしてください。
可能な限り、石鹼と温水を使用し、30秒以上手洗いを行ってください。または手指消毒剤を使用してください。
 - マスクが湿ってきた場合は新しいマスクに交換し、また、毎日洗濯してください。
 - フェイスシールドはマスクの代替として認められません。フェイスシールドは目の周囲を保護するために使用されるものです。健康状態によってマスクの要件に不安がある方はコロナ対策責任者に連絡してください。マスクの着用に関するその他の例外については、「パラリンピックに関する考慮事項」p. 41を参照してください。
- ・手洗いは、可能な限り、石鹼と温水を使用し30秒間以上、定期的かつ徹底的に実施してください。または、手指消毒剤を使用してください。
- ・大声を出したり、歓声を上げたり、歌うことは避けましょう。拍手などの飛沫が飛ばない方法で選手の応援をお願いします。
- ・換気が可能な部屋では、少なくとも30分に1回、数分間空気の入れ替えをしてください。
- ・物品の共有は避け、他者が使用したものは必ず消毒してから使用してください。
- ・すべての公式会場で、**キャッシュレス/非接触型の支払い**が可能です。
- ・食後は、使用したテーブルの消毒をしてください。
- ・清掃プロトコルや衛生対策が強化されているIBC/MPC、宿泊施設が提示するルールに従ってください。
- ・東京2020組織委員会が定義するサービスレベル外の清掃方法について各組織が責任を負わなければなりません。
- ・東京2020組織委員会が定めたサービスレベル外のエリアの消毒液、ウェットティッシュなどの消毒用品は全て放送局各社が責任をもって用意をしてください。



パラリンピックの考慮事項

- ・近距離で他者からの介助が必要な人々に対して、1メートルの距離の確保は強制されません。
 - 支援を行う際は、常にマスクを着用してください。
 - 支援をした後は、手指の消毒をし、最低1メートルの距離を確保しましょう。
 - 可能な限り物理的な接触は最小限に抑えるよう心掛けください。
- ・読唇や明瞭な発音、または顔の表情でコミュニケーションをする人と会話をする、あるいは介助する場合は、マスクを一時的に外すことができます。その場合は最低1メートルの距離を保ち、終了後可能な限り速やかにマスクを着用してください。
- ・車いすやその他の移動支援機器は、特定の状況で他者（例：運転手など）に扱われることがあるので、除菌シート等で触れられる箇所を定期的に消毒してください。



日本からの 出国

感染のリスクを減らし、安全で成功裡の大会を保証するため、日本での滞在期間は最小限に抑えられています。

出発から目的地に到着するまで、衛生面やフィジカル・ディスタンスに関する規則を含め、引き続きプレイブック及び日本政府から求められる対策や要件に従ってください。

・コロナ対策責任者によるサポート

- 新型コロナウイルスに関して、国際間の移動や出国先での入国について不明な点は、コロナ対策責任者に確認してください。





検査・行動管理・ 隔離

- ・目的地、および経由する国の最新の入国条件を確認してください。
- ・日本から帰国するために必要な陰性検査証明書の取得方法に関する情報は、6月末までに提供される予定です。
- ・空港への移動は、日本に入国してから14日以内であれば大会専用車両を使用します。15日以降は、公共交通機関をご利用下さい。
- ・目的地に到着後は、到着後の隔離の必要性を含み、当該地の新型コロナウイルス関連規則に従ってください。
- ・日本を離れた後（または、日本の居住者の場合は、大会業務を終了してから）14日間、引き続き健康状態を確認し、体温をチェックしてください。新型コロナウイルス感染症の症状がある場合は、コロナ対策責任者に通知してください。

パラリンピックの考慮事項

- ・オリンピック閉会後、パラリンピックに参加するために引き続き東京・日本に滞在する全ての大会参加者は、本プレイブックに規定する行動規範やルールに従う必要があります。
- ・日本を出国し再入国する必要はありませんが、オリンピックでの役割を終えて出国した後に、パラリンピックのために再入国することは可能です。再入国時は、改めて日本入国後14日間に課されるルールに従ってください。

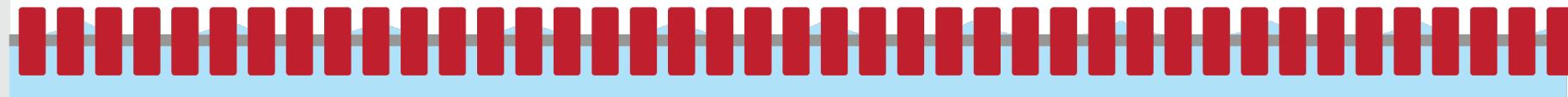




TOKYO 2020

45

お読みください

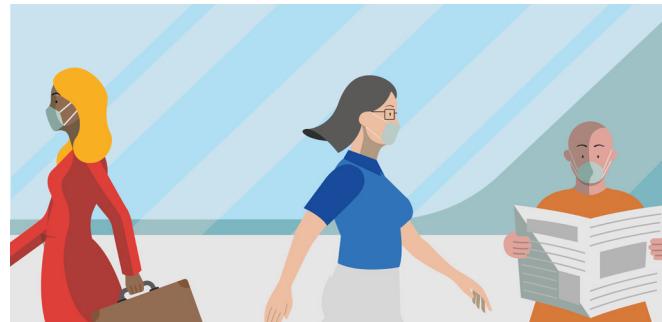




出発前



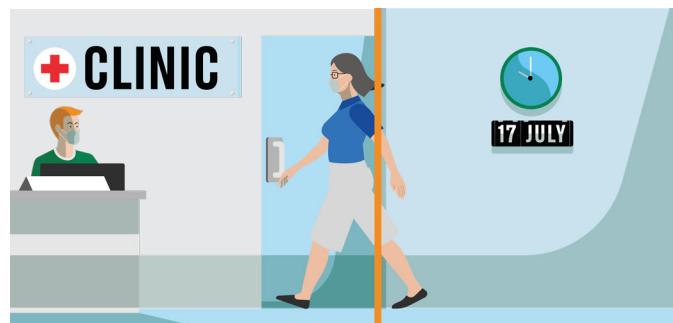
彼女は大会マーケティングパートナーとして働くナンシーです。
彼女は7月19日の午後に日本へ出発予定です。



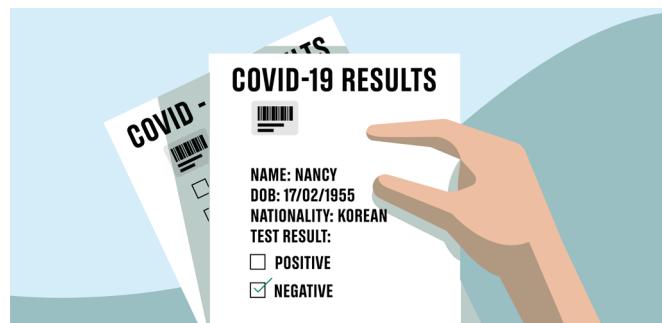
彼女は出発の96時間以内に、別々の日に新型コロナウイルス検査を2回受けなければなりません。会う人には気をつけ、出発前14日間の健康観察を行っています。



7月15日の17:00です。ナンシーは新型コロナウイルス検査を受けるため自宅近くの承認された検査機関にやって来ました。検査証明書に必要な情報がすべて含まれており、期限までに届くことを検査機関に確認します。



7月17日の10:00です。昨日、検査の陰性結果が届きました。
7月19日の出発時に有効な陰性検査証明書を2通持つていけるよう、別の検査を受けに向かっています。



7月19日の09:00です。2回目の検査結果も陰性でした。ナンシーは午後のフライトに向けて準備をしています。スマートフォンを充電し、必要なアプリ(OCHAとCOCOA)をインストールし、検査証明書とその他入国に必要なすべての書類を手荷物に入れました。また、出発の72時間以内に受けた検査の陰性検査証明書をOCHAにアップロードしました。

*検査結果が陽性の場合は、当該地の規則に従って隔離を開始し、直ちにコロナ対策責任者に連絡してその後の措置について確認してください。



日本への渡航および入国



彼はプレスメンバーのステーブンです。羽田空港に到着し、間もなく飛行機を降りるところです。すべての書類があり、スマートフォンの電源を入れ、日本当局に提示する準備ができます。



飛行機から降りたらすぐ、検疫官に新型コロナウイルス関連の書類(検査の陰性検査証明書やその他の必要な書類)を提示します。



ステーブンは空港で新型コロナウイルス検査を受け、指定の場所で結果を待ちます。



たった今、検査結果は陰性だったと知らせがありました。必要な書類はすべて検疫官によって確認され、ステーブンは到着の手続きを進めることができます。



これで日本に入国する準備ができました。PVCを有効化し、出発前72時間以内に受けた検査の陰性検査証明書を含む必要な書類を入国管理局に提示します。その後荷物を受け取り、宿泊先に移動します。



ステーブンは荷物をまとめ、大会専用車両(フィジカル・ディスタンスが確保されているバス)に乗って宿泊先に向かいます。いよいよ彼の大会が始まります。



大会時:スクリーニング検査



これはババトゥンデ、バスケットボールの審判です。彼は選手と定期的な接触があるため、大会を通じて毎日スクリーニング検査を受けています*。



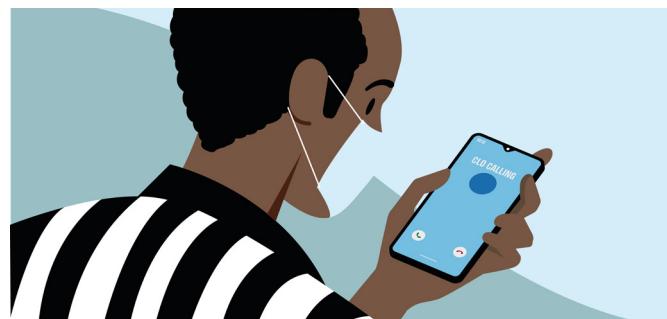
8月28日の夜です。ババトゥンデのコロナ対策責任者は、今後数日分の検体採取キットを彼に渡しました。これらを使用し唾液検体を提出します。コロナ対策責任者から提供されたウェブサイトのリンクを使用し、検体容器に貼られたバーコードシールを自分のアクレディテーションに紐づけます。検査結果が不正確になること避けるため、検査前30分以内は飲食・喫煙・マウスウォッシュの使用を控えるよう、コロナ対策責任者から指導されています。



8月29日の朝、同僚の一人の監督のもと、ババトゥンデは唾液の検体を採取しています。この検体は唾液PCR検査に使用されます。



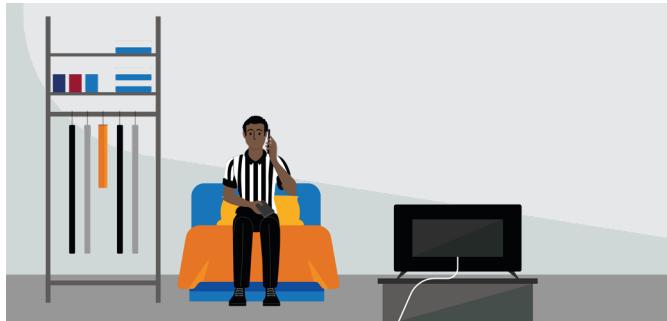
コロナ対策責任者から伝えられた期限より前に、ババトゥンデは検体を回収場所に提出しました。



検査結果が不明または陽性の場合のみコロナ対策責任者から知らされます。コロナ対策責任者は検査から24時間以内に結果を確認することができます。その場合、確認用の鼻咽頭PCR検査を受ける必要があります。万が一に備え、スマートフォンに注意を払いながら、その日のスケジュールを予定通りに進めます。

*検査頻度は、ご自身の役割の性質及び選手との接触頻度のレベルに応じて異なります。詳細についてはp.59を参照してください。

大会時：陽性の場合



翌朝、ババトゥンデは彼の部屋に戻っています。コロナ対策責任者と話し、スクリーニング検査の結果が陽性だったと知らされました。彼が過去2日間の間に訪れた場所をコロナ対策責任者と確認し、濃厚接触調査対象者である可能性がある人を特定します。



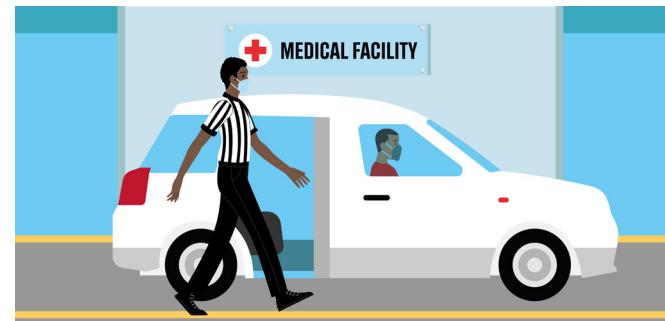
ババトゥンデはコロナ対策責任者の指示に従い、確認用の鼻咽頭PCR検査を受けるため医療機関に直行します。彼が安全に医療機関へ行けるよう、専用車両が用意されました。



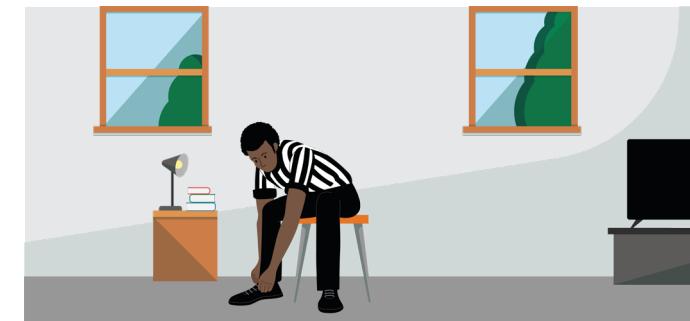
ババトゥンデは確認用の鼻咽頭PCR検査を受け、医療機関の指示に従い結果を待っています。



確認用検査の結果は陽性でした。ババトゥンデは非常にがっかりしていますが、他の参加者を守る必要があることを理解しています。彼はこれから日本の保健当局が指定したホテルである隔離施設に向かいいます。

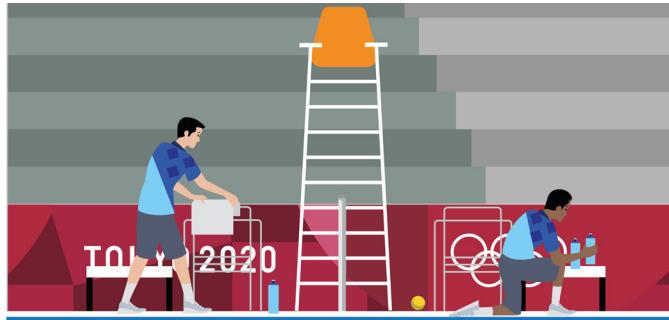


日本の保健当局は、彼を施設に連れて行くため専用の輸送手段を手配しました。彼は心配していますが、コロナ対策責任者と常に連絡を取り合っており、施設には英語対応職員がいること、持ち物(衣類、洗面道具など)を持ち込む手配をしていることを彼に伝えています。



どのくらいの期間隔離する必要があるか判断するため、ババトゥンデのコロナ対策責任者は日本の保健当局と協力します。無料のWifiがあるので、コロナ対策責任者やチームメイト、家族や友人と連絡を取ることができます。

大会時：濃厚接触調査対象者となった場合



彼らは大会スタッフのヌールと、同僚のカールです。



8月29日の14:00です。カールは定期的なスクリーニング検査で陽性でした。昨日の午後、ヌールはカールと同じコートで業務を行っていたので、ヌールはコロナ対策責任者から電話で濃厚接触調査対象者であることを知らされました。濃厚接触者と判定されれば、確認用のPCR検査を受けなければなりません。



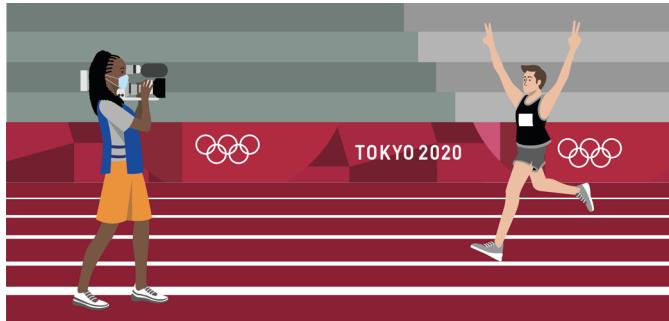
ヌールのコロナ対策責任者はIDCCと相談し、彼がカールといた時間、どのくらいの距離離れていたか、マスクを着用していたかなどの情報を提供します。



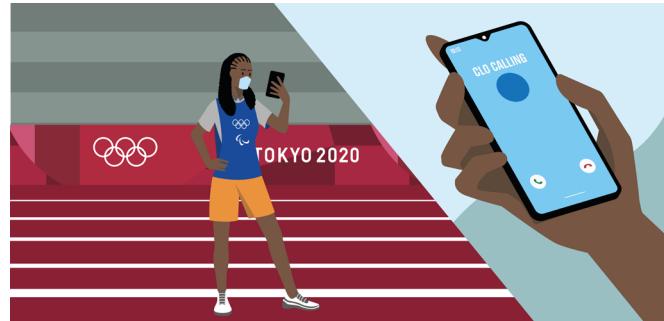
協議の結果、十分に安全な距離をとってカールから離れていたことから、ヌールは濃厚接触者ではないと判断されたことをコロナ対策責任者から知らされました。これで彼は予定通りスケジュールを進めます。

注意:ヌールとカールはコート上のボールパーソンなので、競技別対策に基づきマスクを着用していません。

大会時：濃厚接触者と判定された場合



彼女はブロードキャスターのオリビアです。彼女はここ数日、オリンピックの陸上競技を取材しています。



オリビアは同僚のラウルが新型コロナウイルス検査で陽性だったとコロナ対策責任者から連絡を受けました。彼女はここ数日間、一連のインタビューをラウルと行っていました。オリビアのコロナ対策責任者は彼女と連絡を取り、彼らが一緒にいた期間、マスクを着用していたかなどの情報をヒアリングしました。コロナ対策責任者はIDCCに相談し、オリビアが濃厚接触者であると判定されました。



濃厚接触者と判定されたため、オリビアは医療機関で鼻咽頭PCR検査を受ける必要があります。彼女は検査結果を伝えられ、コロナ対策責任者は次のその後の対応を援助します。



彼女の検査結果は陰性でした。ただし濃厚接触者と判定されたので、オリビアは自分の宿泊先で隔離し、健康観察をする必要があります。彼女は常にコロナ対策責任者と連絡を取り、今後の対応といつ仕事に復帰できるかについて、指示に従います。

*結果が陽性であった場合、オリビアはp.49の「大会時：陽性の場合」と同じプロセスに従います。

日本からの出国



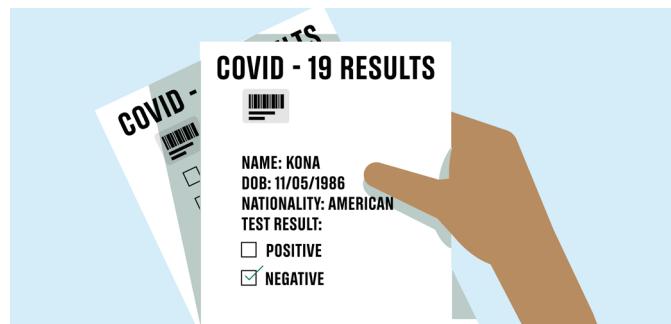
彼はアメリカから来たパラリンピックファミリーのコナです。9月1日22:00、48時間後に日本を出発します。彼はコロナ対策責任者と話し、出発の準備を手伝ってもらいます。



アメリカに戻るには、新型コロナウイルスの抗原検査または核酸増幅検査の陰性検査証明書が必要です。9月2日の朝、検査を受けに向かっています*。



帰国時に隔離などの追加予防措置を取らなければならない場合に備えて、コナは自国の入国要件に注意を払っています。彼のコロナ対策責任者もまた、この件について十分に対応しており、最新情報を彼に共有してくれます。



コナは検査結果を受け取り、陰性でした。これで明日帰国する準備ができました。重要なのは、帰国便に乗るために提示する必要がある英語の検査証明書を持っていることです。



空港では、航空会社のチェックインデスクや国境管理スタッフに必要な書類を提示します。すべて順調に進み、コナはとても思い出深い大会を振り返りながら、飛行機に搭乗します。

*新型コロナウイルス検査証明書に関する入国要件は国によって異なります。渡航先の最新の入国条件を確認してください。検査証明書の入手方法についての詳細は6月末までに提供される予定です。



会場における対策

プレイブック「原則」に加え、Tokyo 2020オリンピック・パラリンピック大会における会場運営には以下が適用されます。(会場固有の具体的な対策は東京2020組織委員会とIOC/IPCによって検討されます)更なる詳細は、会場運営計画において示される予定です。

フィジカル・ディスタンス

・アスリートとの動線分離

- アスリートと他の関係者の導線は、運営上やむをえず導線管理など追加的な対策が為されている場所などを除き、物理的または時間的に分離された形で設定されます。

・フィジカル・ディスタンスの確保:

- プレイブックに記載のとおり、アスリートとスタッフは常に2メートルのフィジカル・ディスタンスを保ち、その他の関係者とは1メートルの距離を確保してください。ただし、物理的に2メートルのフィジカル・ディスタンスを確保できないエレベーター等をやむを得ず使用する場合には人数制限や会話禁止等を行います。
- 大会スタッフは案内誘導等の人の移動を管理する訓練を受け、PSAや検温エリア、コンコース、トイレ、売店、シーティングボールエントランス、

会場の出入口など、待機レーン含め人が集まりやすい場所に配置されます。諸室の収容人数が最大収容人数を超えないように、会場への出入りをカウントし管理されます。

- サイネージはフットサインを含め、必要な箇所に設置されます。
- また、フィジカル・ディスタンスの確保が難しいエリア(飲食物の売店、チェックインエリア、カウンター、作業エリア等)には、飛沫防止対策(仕切り/スプラッシュガード)が設置されます。

・マスクの着用

- マスクは、競技中や練習時、食事中、インタビュー時を除き、すべての会場で常に着用しなければなりません。
- マスクは飲食後すぐに着用する必要があります。

清掃・消毒

・手指消毒液の設置

- 手指消毒液は各会場の様々な場所への設置される予定です。例) 各会場の出入口、医務室、飲食エリア、トイレ、ミックスゾーン、プレステスク、コメントリーポジション、シーティングボウル階段、コンコース、ワークルーム、スポーツインフォーメーションデスク、氷とタオルの配布ポイント、更衣室、選手ウォームアップとコールエリアとジム等
- PSAやコンコースのような全ての公共エリアでは、観客が手指消毒液を利用できるよう検討しています。
- 手指消毒液は様々な種類の障がいのある方でも利用できるよう設置される予定です。



会場における対策

・消毒

- ドアノブ、スイッチパネル、手すり、机、エレベーターのボタン、食事の際のテーブルなど高頻度で接触が想定される箇所について定期的に除菌清掃を行います。
- 食事の後のテーブルや共用の器具(マイク、スポーツ用品、フィジオベッドなど)などは、使用の前後に消毒してください。

・サイネージとアナウンス

- 対策に関連した様々な専用サイネージ(ピクトグラムを含む)が、対策(マスクの着用、フィジカル・ディスタンスの確保、衛生管理、消毒、シーティングポールにおける行動等)に留意することをサポートするために設置されます。これは視覚障がい者のための適切なアクセシブル標識も含まれます。
- メッセージは、場内放送およびビデオ・ボードでも配信される予定です。

会場入場口 PSA&VSA (車両スクリーニングエリア) の運用 – 検温の手順

・会場入場時の検温

- 競技会場へ入場する前に選手、チームオフィシャルを除くすべての方に検温を実施します。
- 競技会場の各入場口前 (PSAやVSAの前) に最初の検温エリアを設置します。サーモグラフィまたは非接触型体温計で計測されます。
 - 37.5°C以上となった場合は非接触型体温計で再度検温が実施されます。
 - 再び37.5°C以上の発熱があることが判明した場合、二次検温エリアへ移動します。
- 二次検温エリアでは時間を置いて、最大2回検温します。(接触型または非接触型体温計で計測)
- 37.5°C以上の場合、会場へは入場できません。
- 各検温エリアの場所は会場毎に異なります。

・隔離スペース

- 各会場の隔離スペースは医務室に近接した場所に設けられます。
- 発熱者及び新型コロナウイルス感染症の症状やその他病気の症状を呈する体調不良者はこのスペースで一時的に隔離されます。



会場における対策

・飲食オペレーション

飲食を行う場面は感染のリスクが高くなるため、特に注意してください。飲食エリア（売店、コンコース、シーティングボウルエリア、ラウンジ、フィールドキャストダイニング、アクレディテーションステークホルダーの飲食エリア等）における追加対策：

- 飛沫防止板（仕切り/スプラッシュガード等）の設置
- 入口等・受付での手指消毒液設置
- テーブル等の定期的な消毒と清掃
- サイネージの掲示（手洗い・マスクの着用ルール等）
- ウォーターサーバーや電子レンジの除菌消毒
- 待機列フットサインの設置（1メートル以上のフィジカル・ディスタンス）
- エリア室内の換気
- スタッフによる手袋の着用
- 手洗い用石鹼（ポンプ式）の設置
- 3密（密集、密接、密閉）を回避するため、可能な限りダイニングエリア外での食事



COVID-19関連事項ガバナンス

— 役割概要 —

大会期間中、コロナ対策責任者(CLO)は、東京2020大会とIOC/IPCからの専門チームのエコシステムによってサポートされ、公衆衛生当局への直接アクセスが可能です。主なサポート内容は、次のとおりです。

東京2020組織委員会ステークホルダーグループ ファンクショナルエリア

- COVID-19に関するすべての事項についてCLOを主にサポートする、東京2020組織委員会の医療、会場などのチーム

ICSU (IOC/IPC COVID-19サポートユニット)

- ICSUは、COVID-19関連事項についてCLOに追加的な支援を提供します。

ステークホルダー担当の東京2020組織委員会ファンクショナルエリアとICSUは、以下の機関と共に情報を提供し、連携します。

東京2020 IDCC (感染症対策センター)

- IDCCは、公衆衛生サーベイランス、スクリーニング検査、事態対応およびインシデント対応を含む、COVID-19のすべての事項に関する情報および管理のための中心的な拠点となります。

RAEG (専門家諮問グループ)

- RAEGは、大会で実施されるスクリーニング検査計画に基づいて、複雑な感染例の症例評価とプロトコール、および確定済の新型コロナウイルス感染者の潜在的な濃厚接触者の早期マネジメントに関するガイダンスを提供します。

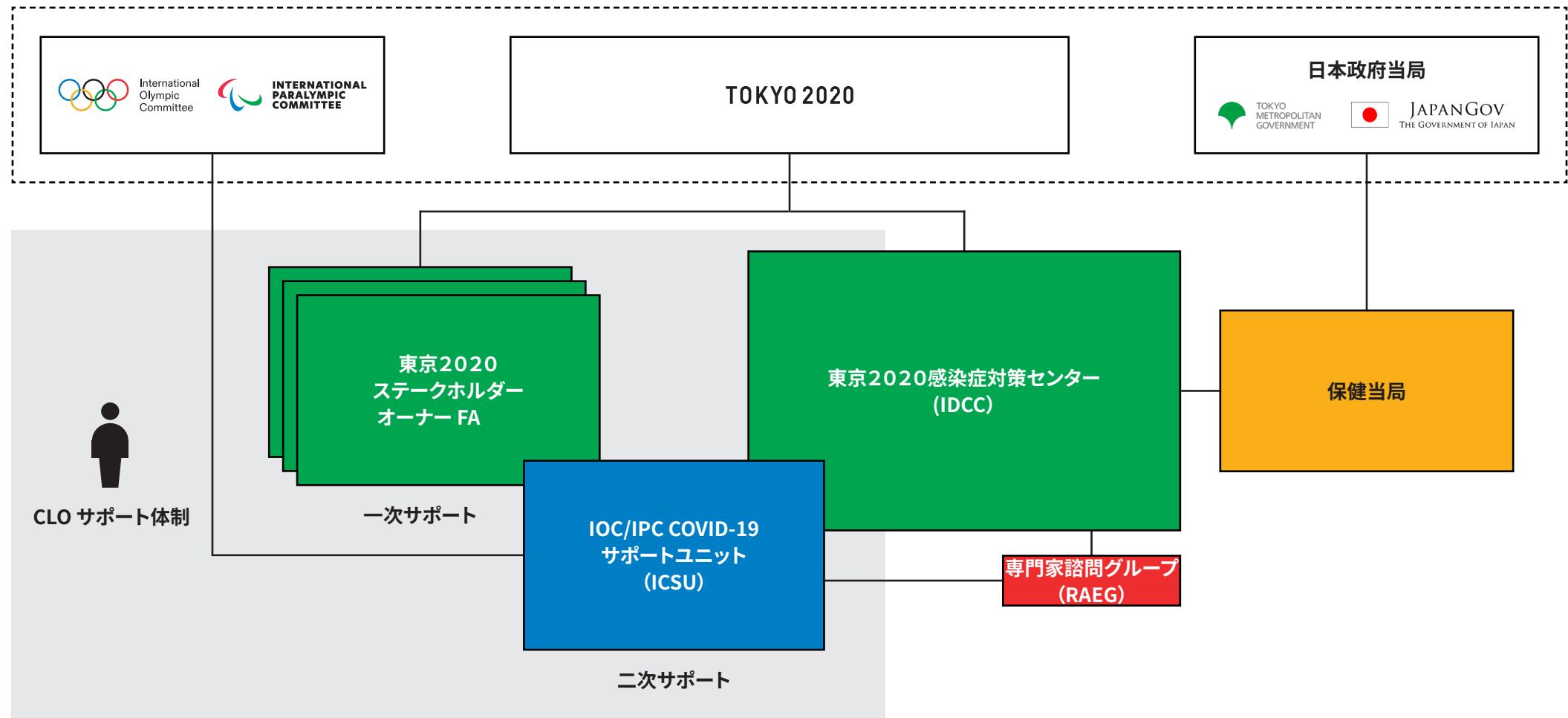
日本の公衆衛生当局

- 公衆衛生当局は、確定済新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者を管理し、東京2020組織委員会と共に確定済の感染者の治療およびまたは隔離の調整を行います。



COVID-19関連事項ガバナンス — 体制 —

オール・パートナー・タスクフォース





検査概要

新型コロナウイルス検査は、安全な大会を提供するための重要な対策です。
このページでは、参加者の各段階で行われる検査・プロセスの概要を説明します。

出発前

- 新型コロナウイルス検査は、出発の96時間以内の別々の日に2回受検されます。

日本への入国

- 空港で**
- 到着時に唾液の抗原定量検査が実施されます。
- 陽性または不明確な場合は、同じ検体を用いてさらに検査を実施し、結果を確認します。
- 日本への入国情**
- 海外からの大会参加者は全員、最初の3日間、毎日、唾液の抗原定量検査または唾液PCR検査(役割に応じて)を実施します。
 - 最初の3日間は、必要に応じて、事前キャンプ/ホストタウンでも毎日検査を実施します。

大会時

選手・チーム役員

- 唾液の抗原定量検査を毎日実施します。検査の結果が陽性の場合には、同じ唾液の検体を使用して唾液PCR検査を行います。結果は12時間以内に判明します。
- 陽性または不確定の場合は、鼻咽頭PCR検査を実施します。(結果判明まで3~5時間)

その他の参加者

- 定期的に唾液PCR検査を実施します。(役割およびアスリートとの接触のレベルに応じて、毎日、4日毎または7日毎に検査を実施します)結果は24時間以内に判明します。
- 陽性または不確定な場合は、鼻咽頭PCR検査を実施します。

日本からの出国

- 海外渡航や目的国への入国に必要な場合は、(目的国/経由国の入国要件に基づいて)日本を出国する前に出国検査が実施されます。



検査頻度

以下に概説するように、様々な大会参加者に対する検査の頻度は、他者に感染させるリスクと大会運営における必要性の両方を考慮して決定されました。このアプローチは、大会参加者や東京および日本の人々の間で新型コロナウイルス感染症が広がる可能性を抑えるためのものです。参加者の中には、役割・責任やその他要因によってレベルが変わる場合もあります。

場所	レベル	特徴	対象	検査頻度
東京	1A	・選手村に滞在するアスリート ・選手村内の他の居住者 (大会運営における重要な役割やアスリートと密接に関わるため)	・選手村の居住者 ・アスリート ・チーム役員 ・他のNOC/NPCアクレディテーション保有者	毎日
東京	1B	・選手村に滞在していないアスリートやチーム役員	・選手村に滞在しないが東京に居住するアスリート ・選手村には滞在しないが東京に居住するチーム役員 ・他のNOC/NPCアクレディテーション保有者	毎日
地方	1C	・東京に滞在していないアスリート及びチーム役員	地方会場に滞在する者 ・アスリート ・チーム役員 ・他のNOC/NPCアクレディテーション保有者	毎日
ALL	1D	・定期的にアスリートと接触または密接に関わる参加者 ・大会運営に必要なコア参加者	・IF代表、国際テクニカルオフィシャル、審判、ジュリーメンバー、国内テクニカルオフィシャル、エキップメント技術者、IF理事、IF理事長及び事務総長、IFフルタイムシニアスタッフ、IFスタッフ、IFメディカルオフィサー、トランクスファラブルゲスト、メディア責任者 ・FOPブロードキャスターやフォトグラファー	毎日
ALL	1E	・定期的にアスリートと接触または密接に関わる参加者 ・大会運営に必要なコア参加者	スポーツボランティアの一部 ・一部のFOPおよびOLVサポート・サービススタッフ(例:タイムキーパー、リザルトマネージャー、隔離・検疫施設等のメディカルスタッフ)	毎日
ALL	2A	・レベル1の参加者と接触する可能性のある参加者(特に、アスリートとの接触がある参加者)	・その他ブロードキャスト・プレス ・オリンピック・パラリンピックファミリー ・マーケティングパートナー	4日ごと
ALL	2B	・レベル1の参加者と接触する可能性のある参加者(特に、アスリートとの接触がある参加者)	・その他のスポーツボランティア ・その他のサポートサービススタッフ	4日ごと
ALL	3	・レベル1の参加者との接触が限定的または接触がない参加者 ・海外からのステークホルダーと接触の可能性がある者		7日ごと
ALL	4	・その他の大会参加者		検査なし



スマートフォン アプリケーション

アプリケーション

日本訪問者はすべてスマートフォンを持参し、2つのアプリケーション（統合型入国者健康情報等管理システム（OCHA）、接触確認アプリ（COCOA））をダウンロードし使用することが求められます。OCHAは日本への入国に際し、検疫・入管・税関での手続きのサポートと、日々の体調報告、COCOAはコロナ感染者との濃厚接触者の追跡を支援してくれます。それぞれのアプリのより詳細な概要は以下の通りです。

統合型入国者健康情報等管理システム (OCHA)

概要

OCHAは現在日本政府が開発中で、リリースは6月下旬を予定しています。

東京2020大会において、OCHAは入国時の効率的な手続きを支援するほか、大会関係者一人ひとりによる日々の健康状態の入力とコロナ対策責任者（COVID-19 Liaison Officer: CLO）による健康状態の把握を通じて、感染拡大の防止に貢献することが期待されています。

日本への入国際に求められる検疫・入管・税関の各種情報入力や入国後の日々の健康情報の入力のため、OCHAを日本へ渡航前にダウンロード、インストールする必要があります。

大会の参加者として、OCHAをダウンロード後、使用を開始するためには、OIAC/PIACカード番号と事前に東京2020感染症対策業務支援システム（Tokyo 2020 ICON）にて登録したパスワードが必要です。OIAC/PIACカード番号は別途東京2020組織委員会から送付されるPVC（Pre-Valid Card）で確認するか、またはCLOにご確認ください。

機能

日々の健康報告

日本への入国日から出国日まで、毎日、（体温計などを用いて測られた）体温、体調不良が出ていないかについて入力する必要があります。入力された健康情報は、Tokyo 2020 ICONに転送され、厳重なデータ管理の下、それぞれのコロナ対策責任者と東京2020組織委員会の担当FAによるモニターを通じて、新型コロナウイルス感染症の拡散防止措置に活用されます。

同意書、検疫・入管・税関手続きの機能

大会関係者として日本に入国する際に東京2020組織委員会に提出する同意書をOCHAで提出する必要があります。同意書には組織委員会が国に対して提出する誓約書やプレイブックの内容を遵守することなどが記載されていますので、必ず確認をお願いします。

また日本入国時に検疫・入管・税関で必要となる情報を入力し、QRコードを表示し各係員に提示することで手続きが可能となっております。OCHAを利用して入国する場合には、OCHA上で必要情報を入力することで検疫の「質問票WEB」の入力および誓約書の提示が不要となります。

対応言語

英語、日本語、フランス語、中国語（簡体字）、スペイン語、韓国語



スマートフォン アプリケーション

プライバシーポリシーとデータ保護

プライバシーポリシーは、一人ひとりのプライバシーへの配慮を前提に、日本国における個人情報保護法の規律に従って準備されます。

ダウンロードリンク

アプリは6月下旬にリリース予定です。

接触確認アプリ (COCOA)

概要

COCOAは、匿名性を確保しつつ、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができますこのアプリは2020年6月にリリースされました。

COCOAは、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)、GoogleやAppleにより開発された接触通知の仕組みを利用しています。この仕組みは、同様の目的で様々な国に取り入れられています。

名前、電話番号、e-mailアドレスやその他の個人を特定するような情報を入力する必要はありません。

濃厚接触情報は暗号化されて自身のスマホに記録され、14日後に自動的に消去されます。

行政機関または第三者は、接触記録や個人情報を使用、収集することはありません。

日本に到着後にCOCOAをアクティベートする必要があります。

[英語でのCOCOAについての詳細情報のダウンロード](#)

対応言語

現時点では、日本語、英語、中国語

ダウンロードリンク

COCOAのダウンロードは以下のリンクを使用します。

[App Storeからのダウンロード](#)

[Play Storeからのダウンロード](#)

[プライバシーポリシー](#)

利用規約



スマートフォン アプリケーション

GPS位置情報の蓄積

万が一、感染が判明した際や行動管理として、スマートフォン (Android/iOS) のGPS機能を活用して位置情報を保存します。日本への入国時に、日本政府の入国手続きに従って皆様のスマートフォンのGPS機能を設定してください。この機能によるバッテリーの消耗や、位置情報の保存のために消費されるメモリーはいずれも小さいものです。



東京2020感染症対策業務支援システム

(Tokyo 2020 ICON: Infection Control Support System)

概要

東京2020感染症対策業務支援システム（以下、Tokyo 2020 ICON）は、東京2020組織委員会が新型コロナウイルス感染症対策として導入するシステムで、主に責任組織毎に任命されるコロナ対策責任者（COVID-19 Liaison Officer: CLO）が使用します。ただし、全てのOCHAを利用する大会関係者は、Tokyo 2020 ICONにてOCHAで利用するパスワードの設定手続きが必要です。

各CLOは、本システムを利用して配下のメンバーの本邦入国に際して必要となる（例えば代表団の本邦活動計画書等）の書類をまとめて提出するとともに、健康管理実施状況の確認、検査陽性時の報告などを行うことができます。

CLOには東京2020組織委員会より順次、CLOがICON利用手順に関するマニュアルが提供される予定です。

Tokyo 2020 ICONの入国手続きに関する機能はCLO向けにリリースされています。その他、健康観察および陽性者報告の機能は6月下旬のリリースを予定しています。

OCHAで使用するパスワードの設定

OCHAで使用するパスワードを設定するには、Tokyo 2020 ICONのサイトに行き、指示に従ってください。Tokyo 2020 ICONでは、OIAC/PIACカード番号と、OIAC/PIACカード番号を登録する際に使用したドキュメント番号（パスポート番号、運転免許証番号、マイナンバーカード、在留カード）と生年月日、その他e-Mailアドレスの入力、およびICON利用規約・プライバシーポリシーへの同意が必要です。

対応言語

日本語、英語
(一部6ヶ国語：英語、日本語、フランス語、中国語（簡体字）、スペイン語、韓国語)



よくある質問

Q1. スマートフォンを持っていない人はどうしたらよいですか？

A.1 全ての日本訪問者はチェックイン時に航空スタッフへ、入国時に検疫当局へOCHAの所定画面を提示する必要があります。スマートフォンを持っている必要があります。スマートフォンを持っていない場合や、スマートフォンにOCHAがダウンロードできない場合は、速やかに東京2020組織委員会に連絡してください。この場合、別途組織委員会から誓約書を送付するとともに、空港で有料のスマートフォンをレンタルできるよう手配します。詳細な手続きについては、別途示します。

Q2. すでに接触確認アプリを自国にて使っていますが、COCOAもインストールしなければいけませんか？もしそうならば、どのようにCOCOAに切り替えたらよいですか？

A.2 はい。日本政府はCOCOAのインストールを求めています。もしすでに、AppleとGoogle開発の接触確認アプリをインストールしている場合は、COCOAを起動する前にそのアプリケーションをOFFにしてください。

Q3. もし、感染者との接触通知があった場合、どうすればよいのか？

A.3 コロナ対策責任者にすぐに知らせてください。同責任者がその後の措置についてお伝えします。

Q4. OCHAによる健康状態の報告はいつから実施すればよいですか？

A.4 日本への入国時から健康情報の入力をお願いします。

Q5. OCHAのリリース時点において、既に日本に滞在する場合はいつから実施すればよいですか？既に日本滞在14日以上が経過している場合も必要ですか？

A.5 日本在住者や14日以上日本に滞在している人は、大会関連の役割が始まる14日前からOCHAによる健康状態の登録をお願いします。更なる情報はp.25大会時-日本在住者を参照してください。

Q6. 指定のアプリをダウンロードできない場合はどうすればよいですか？

A.6 アプリがダウンロードできない国については、コロナ対策責任者に連絡してください。

Q7. 日本への到着後、2台目のスマートフォン（レートカードで入手、アスリート用のスマートフォンなど）にアプリをインストール/転送できますか？どのようにできますか？

A.7 OCHAは、2台目のスマートフォンにアプリをインストール後、OIAC/PIAC番号とパスワードでログインしていただくことで利用可能です。端末切り替えを行った場合、これまでに登録された体調情報等一部のデータが移行されます。また、今までお使いの端末では利用できなくなります。

Q8. OCHAは障がいのある人々も使用可能ですか？

A.8 はい、iOS/Android OSの音声読み上げ機能でOCHAをご利用頂けるよう準備しています。



ワクチン接種

大会の参加者に対するワクチン接種の取組は、各國政府が設定したワクチン接種の優先度に沿って、IOCとIPCによって調整が行われています。

まず、選手と選手と頻繁に接触のある人たちに焦点を当てていますが、ワクチン接種には、大会参加者全員と東京と日本の人々にとって、大会を安全に開催するための特別なツールとなります。

協力と寛大な寄付の結果、選手村に滞在する80%以上が、大会前にワクチン接種を受けることになります。他の参加者のワクチン接種のレベルも高くなることが見込まれます。

注意: 皆様の国のワクチン接種ガイドラインに沿って、可能であれば、東京にお見えになるすべての方がワクチン接種を受けることをお勧めしますが、大会に参加するためワクチン接種を受ける必要はありません。

ワクチン接種を受けているかどうかにかかわらず、このプレイブックに記載されるすべてのルールが適用されます。



コンプライアンスと 制裁

このプレイブックに記載の措置は、最新の科学的根拠、専門家によるアドバイスや他の国際的なイベントからの学びを元に検討されてきました。感染のリスクやそれに伴う影響は完全には排除できないこと、オリンピック・パラリンピックへの参加は自己責任の上であることに同意していただくようお願いします。ここに記載されている措置がリスクを軽減するものとして適切であると確信しており、皆様のご協力とルールの遵守を期待しています。

オリンピック・パラリンピック競技大会のアクレディテーションプロセスの一環として、皆様の組織はこれらの対策に関連した情報を皆様に周知します。特にプレイブックの遵守はアクレディテーションの付与と維持の条件になります。そして、場合によっては皆様の健康関連の情報を含む個人情報の処理に関する対策もあります。

上記を考慮して、このプレイブックの内容（これ以降の更新内容を含む）を注意深く読んで理解し、記載された規則および日本当局、IOC/IPC、東京2020組織委員会、自らの所属する組織によって示される追加の指示を遵守するようお願いします。コンプライアンス遵守が、全ての大会参加者と開催国である日本の皆様の健康を守り、大会を安全に開催するという共通目的を達成するための鍵となります。

プレイブックの不遵守

このプレイブックに記載された規則が守られない場合、オリンピックおよびパラリンピックへの参加、競技会場へのアクセス、または競技への参加に影響を及ぼす可能性があります。また、違反（例えば、意図的な検査の拒否、本邦活動計画書に記載のない行先の訪問、故意のマスク不着用やフィジカル・ディスタンスの不確保など）があった場合、懲戒措置が取られる可能性があります。

これらの懲戒措置は、権限ある日本当局、IOC、IPCかつ／もしくは各組織より、各々のルールや規則に基づいて、課されることがあります。

オリンピック大会時における本プレイブック記載のいかなるルールの違反についても、各組織や他の権限ある当局や団体によって課される措置や制裁を制限することなく、オリンピック憲章に従って以下に例示する制裁措置が課されることがあります。

- 1回又は複数の警告
- 一時的もしくは永久のアクレディテーションの撤回
- 一時的もしくは永久の大会への不適格又は除外（オリン

ピック憲章に規定）

- 欠格（オリンピック憲章に規定）
- 金銭制裁

これらの措置は、IOCによって整備される大会時の[プレイブック懲戒規則](#)に記載される手続きに則って課されます。



コンプライアンスと 制裁

パラリンピック大会時における本プレイブック記載のいかなるルールの違反についても、各組織や他の権限ある当局や団体によって課される措置や制裁を制限することなく、以下に例示する制裁措置が課されることあります。

- 1回又は複数の警告
- 一時的もしくは永久のアクレディテーションの撤回
- 一時的もしくは永久の大会への不適格又は除外
- 欠格
- 金銭制裁

各組織においても、本プレイブックに記載するルールと類似あるいは追加のルールを含む、COVID-19に関する行動規範や特別のルールといった規則を作成されているかもしれません。これらのルールの違反の場合には、各組織の権限のもとで各々の規律に従って制裁や関連の措置が課され、違反者に適用されることとなります。

プレイブックに記載されている措置の中には、日本当局が権限を持つ出入国に関わる内容も含まれていることにも留意をお願いします。特に検疫や隔離についての日本当局の指示や、日本におけるより一般的な法律や規則に従う必要があるとともに、これらの措置や指示に違反した場合、14日間の隔離や、在留資格取消手続き及び退去強制措置などの厳しい行政措置が取られます。

プレイブック不遵守について、疑いのある場合は、まずコロナ対策責任者に知らせてください。コロナ対策責任者が適切な次の対応を決定します。コロナ対策責任者には、プレイブックの不遵守に関するさらなる情報およびサポートが提供されます。



International
Olympic
Committee



**INTERNATIONAL
PARALYMPIC
COMMITTEE**



TOKYO 2020



TOKYO 2020
PARALYMPIC GAMES



The Playbook has been developed jointly by the Tokyo Organising Committee for the Olympic and Paralympic Games 2020, the International Olympic Committee and the International Paralympic Committee.
All trademarks are the property of their respective owners.

© 2021 – International Olympic Committee – All Rights Reserved.